

平成31年 第1回定例会

喜界町議会会議録

平成31年3月4日 開会

平成31年3月15日 閉会

喜 界 町 議 会

平成31年第1回定例会会議録目次

第1号（3月4日）（月曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	7
1、報告第1号～2号上程 （町長報告）	15
1、議案第1号～9号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	16
1、議案第10号～19号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	18
1、議案第20号～26号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	22
1、議員派遣報告について	26
1、散 会	29

第2号（3月14日）（木曜日）

1、開 議	32
1、一般質問	32
1. 良岡理一郎議員	32
【老人福祉施設の民営化について】	
【サトウキビ被害と対策について】	
【教職員の労働実態と改善について】	
2. 榮 哲治議員	50
【農業振興について】	
【図書館運営について】	
3. 幸 一美議員	62
【高齢者医療について】	
1、散 会	65

第3号（3月15日）（金曜日）

1、開 議	68
1、予算審査特別委員長報告 （議案第1号～9号）	68

1、総務文教常任委員長報告	75
(議案第10号～15、17～18号)	
1、総務文教常任委員長報告	78
(議案第16号)	
1、産業福祉常任委員長報告	79
(議案第19号)	
1、同意第1号上程	80
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議員派遣の件について	81
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	82
1、閉 会	82

平成 31 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 31 年 3 月議会

平成31年第1回喜界町議会定例会会期日程

3月4日開会～3月15日閉会 会期12日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	4	月	本会議（開 会）	施政方針・議案上程	
	5	火	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	6	水	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	7	木	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	8	金	休 会		
	9	⊕	休 日		
	10	Ⓜ	休 日		
	11	月	各常任委員会	付託議案審査	
	12	火	休 会		
	13	水	休 会		
	14	木	本会議	一般質問	
	15	金	最終本会議	委員長報告・他	

平成 31 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 31 年 3 月 4 日

(第 1 日)

平成31年第1回喜界町議会定例会

平成31年3月4日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
 - 町長
 - 教育長
- 日程第5 報告第1号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 報告第2号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 議案第1号 平成31年度喜界町一般会計予算について
- 日程第8 議案第2号 平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第3号 平成31年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第4号 平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第5号 平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第6号 平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第7号 平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第8号 平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第9号 平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第12号 喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第13号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第21 議案第15号 喜界町空き家利活用事業に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第16号 空港臨海公園の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第17号 喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例について
- 日程第24 議案第18号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第19号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第20号 平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第27 議案第21号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第22号 平成30年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第29 議案第23号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 議案第24号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第25号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第32 議案第26号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第33 議員派遣報告について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 沖 康仁君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	久保 康治君	総務課長兼 会計管理者	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
税 務 課 長	武藤 裕和君	保健福祉課長	吉行 進君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	教委総務課長	菊地 典子君
生涯学習課長	來 和法君	あゆみ幼稚園長	乾 みち子君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局長	岩松 利和君
老人福祉施設長	徳 勝志君	行政 管理 監	中村 幸雄君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。ただいまから、平成31年第1回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河上弘仁君及び幸一美君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの12日間をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から15日までの12日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長報告を行います。8点ございます。

1点、1月9日、奄美市において正副議長研修会が開催されました。講師に県市町村議会事務局次長三原氏を招き、「議長、副議長の権限についての一考察」の題名で、議長の公正な権限行使、副議長のあり方等の講話を受けております。

2点目、1月15日、奄美市において公明党奄美ティダ委員会が開催され、町長ともども出席いたしました。ティダ委員会の遠山党幹事長代理、河野、秋野参議院議員、公明党、県会議員が出席し、市町村長、議長の皆さんとの意見交換、要望等がなされました。私からは、昨年、湾集落で爆発した爆弾らしきものの例を挙げ、補償、今後の調査の対処について意見を求めましたが、町内で発見された爆弾の数、場所、処理方法、投下された数、主な場所等の詳しい調

査が必要であり、今後の課題であると思われます。

3点目、1月28日、29日に鹿児島市で開催されました議員研修会の機会を活用し、日置市へ視察に行っていました。視察は昨年10月に日置市の議員が、本町を視察に来島した折に、町内視察に同行し、意見交換をいたしたときに、本町のクリーンセンターの状況を聞き、ぜひ生ごみの処理を見に来てくださいとのご案内を受け、実現したものです。詳しくは産業福祉副委員長より報告があります。

翌29日は、町村議会議員研修会があり、「異常気象とその影響」の題で気象予報士の村山貢司氏と、「AIがもたらす未来」について東京大学薬学部教授の池谷裕二氏の講演がありました。議員全員が出席しているため、内容については割愛いたします。

4点目、1月31日、沖縄名護市の名桜大学で奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が開催されました。

午前中に宜野座村観光拠点施設を視察、観光情報センター、24時間開放のトイレ、駐車場、子供たちの遊具、水遊び広場、幼児が安心して遊べる部屋、カヌー施設、3階建ての展望台、特産販売店舗等を備え、観光客・村外の住民も受け入れる施設で、全国1,500の道の駅で、沖縄では8番目に指定を受けており、現在24名の雇用もあり、年間50万人の利用を見込んでいるとのことです。

次に、なごアグリパークを視察。平成25年から29年までに農業を支えるまちづくりを目指し、農産物6次産業化支援拠点施設として整備され、現在、指定管理者を置き、年間来客を30万人見込んでおります。整備には沖縄振興特別推進交付金を活用しております。

奄美・やんばる広域圏交流推進協議会は、名桜大学学生会館で奄美12市町村長、議長、担当課長、広域事務組合29名、沖縄北部広域市町村長、議長、担当課長、組合員40名が出席し、会長の渡具知名護市長の挨拶、副会長の朝山奄美市長の挨拶の後、報告2件、認定1件、議案3件が採択されております。

また、前日には那覇市で沖縄奄美連合が開催しました「奄美12市町村長・議長と語る夕べ」に出席しております。奥田会長ほか36名の各郷友会の皆さん、那覇自然環境事務所長、糸満市長、各航空会社役員、報道関係者ら13名の来賓の方々とともに、奄美について語られました。

5点目、2月8日、鹿児島において、平成31年度後期高齢者医療広域連合会第1回定例会、全員協議会及び議員研修会が行われました。2月21日に予定されている定例会の議事日程と議案の説明がなされております。主な内容は、国の働き方改革に伴う連合会職員の勤務時間、休暇等の条例一部改正、補正予算、31年度当初予算についてであります。

6点目、2月16日に、奄美市において、保岡興治前衆議院議員の旭日大綬章受章記念祝賀会が開催されました。金子衆議院議員、尾辻参議院議員、奄美市区の県会議員、郡内市町村長、議長、議員の各界議員や各界の有志が500名余り出席し、保岡氏のこれまでの奄美大島に尽くしてくださった功績をたたえ、受章を祝福いたしております。

7点目、2月21日、奄美市において、鹿児島県町村議会議長会の第70回定例総会が開催されました。8年ぶりに奄美市で開催されたもので、自治功労者表彰、29年度会務報告、決算承認、31年度事業計画予算案が承認され、地方創生のさらなる推進、ほか9件の議案と奄美群島振興開発特別措置法の延長に関する特別決議案が採択されております。

また、引き続き開催されました、鹿児島県離島振興町村議会議長会定例総会では、会務報告、監査報告の後、29年度決算の承認、31年度事業計画、予算案が承認されております。

8点目、2月27日、奄美市において各種協議会が開催されました。

郡内市町村会では、会務報告、29年度決算が承認され、31年度事業計画では5月15日に龍郷町で開催される第63回奄美群島議員大会や予算案が承認されております。また、任期満了による役員改正では、会長に与論町の福地議長、副会長に宇検村の喜島議長と私、監事に徳之島の池山議長、和泊町の永野議長が選出されております。

町村長議長、議会議長合同会では、奄振予算等要望活動が主であり、29年度地域開発対策費決算が認定され、31年度予算案が承認されております。

奄美群島広域事務組合定例会においては、平成30年度奄美T I D A ネシア基金特別会計補正予算、奄美パーク事業特別会計補正予算、平成31年度広域事務組合一般会計、31年度T I D A ネシア基金特別会計、31年度奄美パーク事業特別会計が承認され、人事案件で教育委員会の委員に龍郷町の碓山和宏氏が承認されております。

以上で報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針

○議長（外内千里君）

日程第4、施政方針を行います。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

本日ここに、平成31年第1回喜界町議会定例会が開催され、平成31年度一般会計予算を初め、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政に対する基本方針と施策の概要について所見を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げます。

本年、我が日本では社会経済状況の変化が見込まれています。5月には元号が平成から変更され、10月には幼児教育の無償化、消費税が8%から10%に引き上げられ、国内の労働者の減少を補うため、外国人労働者を大幅に増やすなどでございます。

こうした中でも、我が喜界島は、「すばらしい自然の中で、心豊かに穏やかに暮らす」という島本来の持ち味を維持・発展させていきたいものと考えております。もとより、全国の地方県と同様、少子化、人口減少の波にさらされており、これらへの対応が町行政の最大の課題でございますが、一発逆転満塁ホームランのような方法がありません。これまで同様、サトウキビ、畜産、園芸などを組み合わせた複合型農業の推進、縄文遺跡やサンゴ礁研究所なども活用した、学べる観光など、産業の振興に取り組んでまいります。

また、子育て・高齢者支援などの福祉の充実、学校教育を含む人づくりの展開、生活環境の整備など、万般の施策を進めてまいります。

国の経済財政の現状と地方財政の動向、本町の財政状況を踏まえ、「第5次喜界町総合振興

計画」「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口、将来を担う年少人口を維持し、町民力が結集された「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指します。

また、昨年設置した行政管理室を中心とした、行財政改革プロジェクトチームを柱に、さらなる行財政改革を推進し、生産性向上、働き方改革、女性活躍推進等により、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、主な施策について申し上げます。

まず、1点は地域を支える基盤づくりでございます。

(1) 農業・林業の振興

本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足などの課題を抱えながら、新たな水資源の確保へ向けた取り組みが重要であります。その中で、新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援等を活用し、後継者並びに新規就農者の確保に努めてまいります。

本町は限られた農地面積しかありません。改正された農業経営基盤強化促進法等を活用し、農業委員会と連携しながら、相続未登記地の利用促進を図ってまいります。

あわせて、基幹作物であるサトウキビを中心として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、農家所得並びに農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

こうした地元の取り組みを背景に、いわゆる第2地下ダムの国営による整備が図られるよう国や県に働きかけてまいります。なお、国の31年度予算におきましても、全体設計等など所要の措置が盛り込まれております。

糖業振興につきましては、平成29年度産は品質面において低糖度での取引が続き、平成30年度産においても、相次ぐ台風の潮風害、塩の害の影響で生育が緩慢になるほか、品質面においても心配され、生産額並びに農家所得への影響が2か年連続で懸念されるところであります。町といたしましては、今後は自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度への加入のさらなる推進を図ってまいります。

また、引き続き生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、管理機械、収穫機械の機能向上、害虫対策などの支援も継続して行います。

さらに、国の基金事業を活用した生産者への支援を国の増産計画に基づき、収穫面積の確保並びに反収向上のため関係機関・団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。また、精脱葉処理施設、いわゆるデトラッシャーの更新事業につきましても関係機関と協力して取り組んでまいります。

ゴマの振興につきましては、平成30年度産については、台風等の自然災害により20トン台と、平成29年度産に引き続き不作の年となりました。ゴマは気象条件により生産量が不安定な品目ですが、夏季時期の重要な品目でありますので、例年のとおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

また、喜界島白ゴマのブランド化を目指し、G I（地理的表示保護制度）の取得に向けた取

り組みをその他の在来作物であるソラマメ、かんきつ類とともに進めてまいります。

畜産振興につきましては、平成30年は平均65万8,000円と、前年より取引価格は下がっている状況ではありますが、依然として高値で取引されている状況であります。

そのような中、畜産クラスター事業を活用しながら飼料収穫機械の更新及び導入を進め、粗飼料自給率を高めるなど、生産コストの削減や育種価の高い母牛への更新の推進を図り、課題であります飼養戸数の増加につながるように、研修制度を利用した2、3頭飼いの新規農家確保に努めてまいります。また、今後も増頭を目的とした推進事業を行うことで、産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

農業農村整備事業につきましては、農作業の効率化並びに農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するための整備や農村地域の防災、減災を図るための整備を図ってまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基幹作物であるサトウキビ芽苗の生産とあわせて、在来カンキツ苗木の増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。また、新規農業研修生受け入れによる後継者の育成並びに家庭菜園講習会を継続的に開催し、農業振興を幅広く町民へ理解していただくための取り組みも行ってまいります。

園芸の振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャ、ブロッコリー、トウガラシを中心とした露地振興策を推進し、施設品目につきましても温暖な気候を生かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツ並びに花卉について定期的な講習会を開催することで品質向上並びに生産安定を図ってまいります。あわせて各種事業を活用し、農家への普及を図ってまいります。

カンキツ類については、ゴマダラカミキリムシの島内一斉防除の効果が見られておりますので、一斉防除を継続し、花良治みかんや島みかんなどの在来カンキツ類保護やタンカン等のカンキツ振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、県によりアリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度から、喜界町全域を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行ってきており、平成30年度から新たな取り組みとして、アリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており、平成34年度の根絶に向けてスピードアップが図られます。

また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても、引き続き、侵入警戒に努めながら現地調査とあわせて実施してまいります。

農産物加工センターにつきましては、喜界島の在来作物である白ゴマ・ソラマメ・かんきつ類などは魅力と可能性を秘めております。これらを農産加工の原料として活用すべく商品開発の拠点として、喜界島の農産物加工の推進を図るべく、島内外の生産者や加工業者と連携し、「喜界島しかできないオリジナル性の高い地域の食材を生かした加工品開発や体制づくり」並びに新規加工業者の育成に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、水源涵養林として公益的機能を高め、また、台風等での被害軽減を目的とした防災林を整備してまいります。

また、鳥獣害防除対策につきましては、引き続き、鹿やカラスの対策を行ってまいります。

(2) 水産業の振興

水産業につきましては、離島の漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、クルマエビ・海ぶどう等の水産物の本土への輸送賃を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上に努めてまいります。さらに、今年度より漁協及び漁業従事者が中心となって、漁獲高向上、経営安定、島産の水産物の宣伝活動等に取り組むために、水産業活性化事業を実施し、支援します。

(3) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続してまいります。

(4) 観光の振興

観光につきましては、「観光振興基本計画」に基づき、「遺跡やサンゴ礁、動植物を生かしたアカデミックな観光」や「農業との連携」、「歴史・文化・集落・景観を生かした観光」を推進するとともに、「奄美らしい観光推進事業」を新たに計画し、さらなる交流人口の増加と民泊を組み合わせ、観光客を取り込んでまいります。

(5) 航路対策・地方創生

航路対策につきましては、鹿児島―喜界―知名航路は町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。しかしながら、航路距離が長いことなどから、費用が増大し、構造的に欠損額が高くなっており、事業者が単独で航路を維持していくことは困難な状況にあります。そのため国、県、奄美群島の市町村がその欠損を補填し、航路の維持、運営が継続できるよう維持してまいります。

地方創生につきましては、事業の精査をし、より重点的な予算配分とし、「喜界馬復活プロジェクト事業」の継続、Iターン、Uターンの移住支援を行ってまいります。

大きな2、生活と福祉の充実したまちづくり。

(1) 公営住宅、下水道、街並み環境整備

公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建てかえ事業を引き続き継続し、本年度は1棟5戸の整備を行います。また、『公営住宅長寿命化計画』に沿って住宅の改修を行い、長寿命化を図り、さらなる住宅管理の経費縮減に努めてまいります。

下水道事業につきましては、水環境の保全を図るため、農業集落排水事業は老朽化した施設の更新を行い、長寿命化を図ります。

また、公共下水道事業はストックマネジメント計画を策定して、施設の老朽化の状況を把握しながら計画的な施設の長寿命化を図ります。

さらに、合併処理浄化槽設置整備事業は、前年度に引き続き、事業の実施をしてまいります。

(2) 簡易水道

簡易水道事業につきましては、昨年度に西部地区簡易水道事業の本管工事が完了し、本年度以降は給水管接続工事を進め、速やかに西部地区全戸への供給を目指します。また、国の方針に基づき、経営状況の明確化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、来年度の簡易水道事業から上水道への移行に向けて取り組んでまいります。

(3) ごみ処理

ごみの分別及びリサイクルは、ペットボトル、瓶類、缶類、金属類、蛍光管、家電類等の分

別を行っており、さらに段ボールのリサイクルにも取り組みます。今後は、焼却施設の建設も着工しておりますので、既存の焼却施設の設備の年次点検や必要な補修を行いながら、施設の安全と延命化を図り、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

(4) 消防・防災

防災対策につきましては、平成29年度の豪雨、30年度の台風災害をはじめ、全国各地で発生しているさまざまな災害を教訓にして、各種避難施設、防災備蓄品の整備を計画的に実施してまいります。また、自主防災組織を中心として、図上訓練のほか、地域防災リーダーの養成を通じて町民の防災意識の向上を図ってまいります。

(5) 社会福祉の充実

福祉施設全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しております。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者、障がい者の支援など、「安心して暮らせる地域づくり」を推進するため、医療、福祉連携のもと、施策の充実に努めます。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業、いわゆる配食サービス及び特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し、支援に努めます。

障害者福祉事業につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や身体障害者協会等への補助、地域活動支援センター事業の継続、バスの利用券を発行するなど、障がい者の支援を図ります。

子ども医療費助成事業につきましては、鹿児島県の助成制度以外においても、本町の単独事業部分である小・中・高校生への助成を継続実施し、子育て家庭の医療費軽減を図ります。

母子保健事業につきましては、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、不妊治療や妊婦健康診査及び出産時の旅費助成、未熟児の医療費助成、喜界徳洲会病院への医師旅費助成など、出産、育児支援に努めます。

健康増進事業につきましては、肺がん検診や胃がん検診等、各種健診を実施し、重症疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、町民の健康づくりの指針、「健康きかい21」に沿って、生活習慣に起因する健康課題の改善に取り組んでまいります。

児童福祉事業につきましては、子育て支援センター及び放課後等児童クラブを引き続き実施し、子育て世代の悩み相談や放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めます。また、療育を必要とする未就学児から児童までの支援をするため、通園事業及び放課後等デイサービスを実施し、「てくてく教室」のさらなる充実に努めてまいります。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係機関との連携を一層強め、対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から鹿児島県国民健康保険として新たな制度が始まりました。全国の国保財政の安定化を図るもので、県と市町村で制度を運用することになっております。本町でも資格適正化、特定健診の受診率向上等、保険者機能をさらに強化することで安定的な財政運営に努めます。

国民健康保険診療所につきましては、平成30年度に引き続き、毎月第2、第4の日曜日から

水曜日まで、月2回内科診療を実施いたします。

介護保険事業につきましては、3年ごとに各自治体の保険料や事業計画などを見直すことが定められており、平成30年度から第7期介護保険事業計画がスタートしております。介護給付費が、今後増加傾向と推測されるため、介護給付費の適正化に努めます。また、第8期介護事業計画策定に向けた高齢者等実態調査も行います。

地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケア体制の確立を目指します。身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援体制強化に努めます。また、日常生活において支援を必要とする高齢者等の総合相談窓口として、虐待、権利擁護の対応や包括的、継続的なマネジメントを行います。

後期高齢者医療につきましては、今後も制度の変更等を注視し適切に対応します。また、収納率についても低下することのないよう努めてまいります。

3 「ふるさとと自らの未来を拓く教育」の推進と生涯学習のまちづくり『21世紀をたくましく生きる子どもの育成』

教育についてでございますが、全国的に少子高齢化社会が進展する中で、人口が減少している本町にとって、町の豊かな未来を築く上から、教育による人材育成は喫緊の課題であります。また一方、高度情報化やグローバル化の進展など、激しく変化する社会への対応も新たな課題であります。さらに、長寿社会の到来に伴い、「生き甲斐」づくりを支援する生涯学習の充実も重要な課題であります。

また、本町には、先人の残した数々の文化遺産がありますが、文化財の保護、特に、一昨年10月に国指定の文化財となった城久遺跡群の保存活用や埋蔵文化財の発掘、伝統文化の承継活動等の文化活動の充実についても支援を行ってまいります。

以下、学校教育、社会教育につきましては、後ほど教育長から申し上げます。

続きまして20ページをお願いします。

4 地域発展の基礎づくり

(1) 町土の有効利用

農用地につきましては、農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、優良農地の確保・有効利用、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実など、農地利用の最適化の推進に努めてまいります。また、農業者の老後の生活安定、福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は滝川、島中、大朝戸、西目、羽里の各一部を予定しておりますが、他方面から早急な整備が望まれているところでございます。平成30年度における進捗率は、土地改良事業とあわせ、全体で約60.4%でございます。

(2) 交通通信体系の整備

港湾整備につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、沖防波堤の整備を行っております。本年度は喜界島港（浦原地区）の沖防波堤を整備してまいります。

町道等交通基盤整備につきましては、前満盛線の幹線道路整備、また、集落内の道路整備を行います。

各公園施設や公共施設につきましては、快適かつ安全で、各年代の方々が楽しめる施設を念

頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

(3) 共生・協働

町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策は、欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落です。集落活性化交付金事業をさらに充実させるべく、有効な活用手段を探っているところですが、本年度も形態を変えて地域の皆様方から御提案いただいた案件について、件数を絞って支援していくことを考えております。集落の特性を生かしたさまざまなアイデアを期待しております。

5 行財政の合理化

(1) 事務処理の合理化

窓口業務につきましては、正確、迅速、懇切を基本理念とし、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研鑽に取り組みます。また、マイナンバーカードの普及・促進を図り、町民にとって利用しやすいワンストップ行政にも努めてまいります。

町広報誌は、町民への施策の周知や島外の出身者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報を提供いたします。

ふるさと納税につきましては、商工業の振興や観光を含めた返礼品の充実にも努めてまいります。

以上、平成31年度の町政運営につきまして、「心豊かで活力に満ちたうまいの町」を基本理念とし、平成23年度から10カ年計画として策定されました、第5次喜界町総合振興計画の五つの基本目標に沿って所見を申し上げます。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、「小粒でもきらりとかがやくいい島」を目指し、全ての町民の皆様方が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいります決意であります。

どうか議員各位を初め、町民の皆様方の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

続いて、教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

学校教育並びに社会教育に関する施策等について15ページから説明いたします。

学校教育の重点施策の推進については、1、『確かな学力』と『豊かな心』『健やかな体』の育成を重点目標に掲げ、『命を守る教育』『力をつける教育』『夢や志を育む教育』の三つの教育を推進し、その達成に向けて努力してまいります。そのために、幼稚園、小学校が連携、小中学校相互乗り入れ授業の実施など、連携型小中一貫教育を目指した取り組みの推進、中高合同進路講演会の実施や相互乗り入れ授業の実施など、中高一貫教育の成果を上げるべく、推進強化に努めてまいります。

2、『喜界島の子どもたちもやればできる』の合い言葉のもと、可能性への挑戦と向上心を

強く意識させ、『教育の成果を児童生徒の姿で語る』ことを指標として取り組みます。

また、教育の成果を上げるために、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となってそれぞれの教育機能を発揮できるよう支援してまいります。そのために、学力向上対策会議等、学校と家庭・地域が一体となって取り組む場をつくってまいります。

3、学習指導法の改善や家庭との連携を密にして、基礎的・基本的な知識・技能やその活用力をきちんと身につけさせ、取りたい資格、行きたい学校に行ける学力の定着を図ります。そのために、全教員一人年1回研究事業の実施や家庭学習60・90運動などを推進してまいります。

特に喜界中学校では、県教育委員会のサポート事業の指定を受けて、平成27年度から平成29年度まで授業改善や学力向上に取り組みました。また、平成30年度は県教育委員会の新たな事業である、「学びの組織活性化」推進プロジェクト事業を活用して、国語の授業改善や学力向上に取り組みました。平成31年度も同事業を継続して、数学のモデル校として学力向上支援を受ける計画であり、県教育委員会と連携を図りながら学力向上対策を推進してまいります。

4、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めてまいります。その一環として、挨拶、聞く態度・発表する態度の鍛錬、暗唱教育の実践や小学校との交流学习を推進します。また、平成30年度からあゆみ幼稚園で開始した3歳児保育を、平成31年度からのぞみ幼稚園にも拡充したいと考えているところでございます。

5、全国的に『いじめ』が問題となっており、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」で、市町村による方針策定が努力義務化されています。それを受けて、本町においても実効性のある体制で積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでまいります。そのために、実情に応じたいじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための「喜界町いじめ防止基本方針」「いじめ問題対策連絡協議会」を機能させ、重大事態発生等の防止に努めてまいります。

また、道徳教育の充実はじめ、人権同和教育や生徒指導の充実に努め、いじめの根絶や未然防止に努めてまいります。

6、健常者と障がいのある人が共に暮らす『ノーマライゼーション社会』の創出が課題になっていますが、各学校に支援員、幼稚園に補助職員を配置して、『特別支援教育の充実』を図ってまいります。

7、外部コンクール等への積極的応募や5月の『夢育て強調月間』の実施等による、『夢・志』の育成とそれに向かって努力する子供の育成など、『やる気に満ちた人材の育成』を図ってまいります。

8、町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センター等を利用して、ふるさとの産業・歴史・文化などの調べ学習や、伝統文化の積極的な継承活動など、『喜界島らしい教育』を推進し、ふるさとを知り、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努めてまいります。

9、小学校1年生からの外国語活動の実施、キャリア教育の小学校からの導入など、『特色ある教育』の推進を図ってまいります。これらの施策を推進するに当たって、「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、グローバル人材育成のために、中学・高校生の海外派遣、島外で活躍する出身者と連携したキャリア教育の推進、学力向上のための学習活動の強化、漢字検定、英語検定等の受験料の全額補助等を位置付けております。

次に、社会教育においては、『生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興』を基本理念に、『心豊かで活力に満ちたうるおいの町』づくりを目指して、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう『学びの場』づくりに努め、全ての人々が気軽に学ぶことができる『生涯学習のまちづくり』に取り組んでまいります。

そのために、1、生涯学習の一層の充実を図るために、関係機関相互の連携強化や生涯学習情報の提供促進に努めてまいります。

2、町民の学びの場の提供、生き甲斐づくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの拡充や読書活動の充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めます。

3、学校と地域との連携・協力体制による学校応援団を拡充し、地域全体で学校を支える取り組みを推進します。

4、社会教育関係団体の活動の活性化を図るために、社会教育諸条件の整備、拡充に努めるとともに、各種研修会を開催いたします。

5、家庭教育・成人教育の充実を図るために、家庭教育学級、地区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実に努めます。

6、青少年活動の充実を図るため、リーダー育成サマーキャンプの実施や子ども会活動の支援に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年育成町民会議や校外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域総ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めます。

7、先人が守り育ててきた、他に誇れる素晴らしい伝統文化や文化財の継承や保存・活用に努めます。

8、心身共に健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と環境整備等に取り組んでまいります。また、本町で7月に開催される県民体育大会・大島地区大会（男子バレーボール競技）や、12月に開催される日本復帰記念第60回大島地区駅伝競走大会は、それぞれの競技団体と連携を蜜にしなが、運営に万全を期して取り組んでまいります。

社会教育についても、「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まちづくり人材育成事業、スポーツ合宿等誘致促進事業における誘致補助金制度を運用してまいります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、施政方針を終わります。

△ 日程第5 報告第1号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて

△ 日程第6 報告第2号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて

○議長（外内千里君）

日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号、公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告を申し上げます。報告第1号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項、1件50万円以下の法律上、町の義務に属する損害賠償金の額を定めることにより、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告するものでございます。

あわせて、報告第2号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて、報告第1号と同様、別紙のとおり専決処分したので報告するものでございます。

以上2件、御報告申し上げます。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

暫時休憩いたします。10時半から再開いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

- △ 日程第7 議案第1号 平成31年度喜界町一般会計予算について
- △ 日程第8 議案第2号 平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- △ 日程第9 議案第3号 平成31年度喜界町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第10 議案第4号 平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- △ 日程第11 議案第5号 平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- △ 日程第12 議案第6号 平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- △ 日程第13 議案第7号 平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- △ 日程第14 議案第8号 平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- △ 日程第15 議案第9号 平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

日程第7、議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算についてから、日程第15号、議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

予算編成の説明を申し上げます。

国は、平成31年度予算編成基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、少子高齢化が進む中、持続的な成長経路の実現に向けて、潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める、「人づくり改革」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最

優先に取り組むとともに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障がいや難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すとしております。

県は、平成31年度当初予算の編成に当たっては、「行財政運営戦略」を踏まえた行財政改革を着実に進めながら、魅力ある本県の素材、「ポテンシャル」を最大限に生かし、子育て支援や高齢者の生き生き支援など県民福祉の向上に資する施策をさらに充実し、どこよりも幸せを実感できる鹿児島を実現するための予算として編成を行ったとしております。

本町もこうした国、県の状況を踏まえ、平成31年度の予算編成に臨みました。厳しい財政状況であるとの認識の下、財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業において最少の経費で最大の効果を得られるよう、あらゆる視点で検討を行い、国・県の動向に注視し、最新の情報を効果的に活用するとともに、町議会の審議結果や監査委員の審査意見、また、町民の皆様方の行政に対する御意見を真摯に受けとめ、反映するよう努め予算編成を行いました。

平成31年度当初予算は、30年度補正予算と一体として編成し、さらに、国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な分配に傾注しました。

それでは、平成31年度の各会計の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算についてでございますが、平成31年度喜界町一般会計の予算規模は67億5,360万円となり、前年度に比べ4.0%、2億5,710万円の増額となりました。

歳入歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源であります。町税の計上額は5億491万5,000円で、前年度当初予算と比較して2.3%、1,157万1,000円の増額となりました。町民税、固定資産税の増額が主な要因でございます。

地方交付税の「普通交付税」につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に分配するものでございます。普通交付税27億6,000万円、特別交付税は1億8,000万円、合計29億4,000万円を計上いたしました。歳入における構成比は43.5%となっております。

「国庫支出金」は、特定の事務事業の財源に充てるため、国から交付されるものでございます。7億7,814万9,000円で、前年度当初予算と比較して6.1%、5,065万5,000円の減額となります。

主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、地方改善施設整備事業費補助金、一般廃棄物焼却施設整備交付金、社会資本整備総合交付金（港湾、住宅、道路）等でございます。

「県支出金」は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるために県から交付されるものです。5億8,384万8,000円で、前年度当初予算と比較して7.4%、4,659万4,000円の減額となります。

主なものは、基幹水利施設管理事業費補助金、農業次世代人材投資事業補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、農業基盤整備促進事業補助金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金等でございます。

「繰入金」は、財源補填のため、財政調整基金より2億8,160万8,000円、塵芥処理施設修繕費及び道路維持費等へ公共施設整備基金より6,550万円、小・中・高生入学祝い金へ、ふるさと寄附基金より366万円、それぞれ繰り入れいたしました。

「町債」は、焼却施設整備、農地整備、道路、港湾、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は10億8,820万円で、前年度当初予算と比較して21.2%、1億9,000万円の増額となりました。

次に、歳出予算の目的別でございます。

議会費につきましては、人件費等経常経費が主でございます。本年度は総額8,973万4,000円、前年度比1.6%、144万9,000円の増額となりました。構成比は1.3%となっております。

総務費につきましては、職員給与等経常経費が主なものでございます。庁舎維持管理費、集落活性化助成金、電算管理費、公会計制度定着指導・助言業務委託、職員研修費等、総額8億8,967万4,000円で、前年度比12.3%、9,745万9,000円の増額となりました。構成比は13.2%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計への繰出金に要する経費が主でございます。子育て世代元気ドック費用助成事業、新生児聴覚検査公費負担助成金等、総額12億6,271万円で、前年度比0.8%、946万9,000円の増額となりました。構成比は18.7%となっております。

衛生費につきましては、老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料、一般廃棄物焼却施設整備事業等に要する経費等、総額13億3,147万9,000円で、前年度比19.7%、2億1,888万4,000円の増額となりました。構成比は19.7%となっております。

農林水産業費につきましては、本町の基幹産業である農業分野に要する経費が主でございます。糖業振興費、園芸振興費、畜産振興費、水産業振興費等総額8億124万2,000円で、前年度比7.7%、6,642万5,000円の減額となりました。構成比は11.9%となっております。

商工費につきましては、「観光振興基本計画」に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業、クルーズ船寄港関連経費、公園管理費等総額3,822万8,000円で、前年度比15.6%、516万1,000円の増額となりました。構成比は0.6%となっております。

土木費につきましては、喜界島港改修工事、湾宮戸団地新築事業並びに公営住宅ストック総合改善事業等、総額7億3,773万2,000円で、前年度比2.0%、1,414万9,000円の増額となりました。構成比は10.9%となっております。

消防費につきましては、常備・非常備消防費、防災災害対策費等、総額1億6,574万1,000円で、前年度比16.8%、3,340万6,000円の減額となりました。構成比は2.5%となっております。

教育費につきましては、町奨学金貸付金、各種検定トライ促進事業、国公立大学進学応援事業、埋蔵文化財発掘調査費等に要する経費、総額6億9,138万4,000円で、前年度比1.3%、888万3,000円の減額となりました。構成比は10.2%となっております。

公債費につきましては、総額7億4,067万6,000円を計上いたしました。前年度に比べ2.7%、

1,924万3,000円の増額となりました。構成比は11.0%となっております。

予備費につきまして500万円を計上しております。

以上、平成31年度一般会計予算について、概要を説明申し上げましたが、依然として財政状況が厳しく、本年度も財源不足は解消されず、財政調整基金等から繰り入れを行っております。次に、各特別会計について説明申し上げます。

議案第2号、平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ8.7%、8,068万円増の10億564万円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、これまで同様に診療回数を月2回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ0.4%、9万8,000円増の2,614万6,000円を計上いたしました。

議案第3号、平成31年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、第7期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ0.3%、258万円減の9億4,347万9,000円を計上いたしました。

議案第4号、平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直しが行われますので、適切に対応してまいります。本年度は、昨年度に比べ0.9%、86万3,000円増の9,719万3,000円を計上いたしました。

議案第5号、平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてでございますが、民営化により平成31年度が最終年度となります。本年度は、前年度に比べ99.6%、3億8,529万3,000円減の148万6,000円を計上いたしました。

議案第6号、平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてでございますが、既存施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ1.8%、2万8,000円減の155万8,000円を計上いたしました。

議案第7号、平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、西部地区簡易水道事業の本管工事が完了し、今後は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指してまいります。本年度は、前年度に比べ11.8%、6,759万7,000円減の5億459万1,000円を計上いたしました。

議案第8号、平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化計画を活用し、施設の延命化に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ21.0%、2,810万3,000円減の1億594万6,000円を計上いたしました。

議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。本年度は、前年度に比べ23.7%、3,928万9,000円増の2億472万9,000円を計上いたしました。

以上、平成31年度の特別会計予算について、概要を説明申し上げましたが、依然として各会計財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっております。今後も独立採算性を保持しながら、健全財政への運営を基本に努めてまいります。

以上、平成31年度の一般会計及び特別会計予算について、概略を説明申し上げます。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会において、予算説明資料等に基づき説

明させていただきたいと存じます。

一般会計67億5,360万円、特別会計予算合計28億9,076万8,000円、総額96億4,436万8,000円、前年度に比べ1.1%、1億557万1,000円の減額となりました。

引き続き、厳しい財政状況の中ではございますが、中長期的視野に立ち、生産性向上、働き方改革等により、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組んでまいり所存でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（外内千里君）

これから総括質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

なしと認めます。

これで総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までは、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

本件については、11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時52分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が決定した旨、通知がありましたので報告します。

委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君と決定しました。

△ 日程第16 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第18 議案第12号 喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定について

- △ 日程第19 議案第13号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第20 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- △ 日程第21 議案第15号 喜界町空き家活用事業に関する条例の制定について
- △ 日程第22 議案第16号 空港臨海公園の指定管理者の指定について
- △ 日程第23 議案第17号 喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例について
- △ 日程第24 議案第18号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第25 議案第19号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第16、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第25、議案第19号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、以上10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係につきまして、議案第10号から議案第19号まで一括して御説明申し上げます。

まず、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成30年第1回定例会におきまして、平成31年3月末を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを平成32年3月まで延長するものでございます。

次に、議案第11号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

人事院規則の改正で時間外勤務命令を行うことができる上限が定められたことを受け、地方公務員についても改正人事院規則の内容を踏まえ、改正する必要性が生じたためでございます。

なお、原則として1カ月につき45時間、1年360時間以内ということになります。

次に、議案第12号、喜界町空き家等対策の推進に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

空き家等が管理不全な状態にあることにより、重大な危険がある場合、危険の回避または拡大を防ぐために同条例を制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号、喜界町ふるさと寄附条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

第5条第1項において寄附された寄附金の額を全て積み立てることとなっているため、返礼品や事務等に係る一般財源を差し引いた額を積み立てられるように改正するものでございます。

次に、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり一部変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容としましては、強い農業づくり交付金事業の事業費の追加をしたいので、辺地に係

る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第5項の規定により、総務大臣へ総合整備変更計画を提出する必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号、喜界町空き家利活用事業に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

空き家が増加する中、移住を希望する者には住居の不足が深刻な問題となっています。そのため、町が改修した空き家を移住者へ提供し、本町への移住を推進する同条例を制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号、空港臨海公園の指定管理者の指定について、別紙のとおりとしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者は株式会社ミネックス、代表取締役、峰山恵一、鹿児島県大島郡喜界町早町123番地、指定する期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第17号、喜界町災害による町税減免条例の全部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

町民税及び軽自動車税の減免について、対象となる住宅及び家財の要件の範囲を具体的に定める必要があり、また、固定資産税の減免の対象に農地及び宅地以外の土地並びに償却資産を追加する必要があるためでございます。

次に、議案第18号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

国民健康保険税の減免について対象となる住宅及び家財の要件の範囲を具体的に定める必要があるためでございます。

次に、議案第19号、報酬及び費用弁償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

指定障害児通所支援事業所の運営にかかわる運営評価委員の設置に伴う委員報酬の追加について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第10号から議案第19号まで一括して説明いたしましたので、御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第19号については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

△ 日程第26 議案第20号 平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）について

△ 日程第27 議案第21号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

- △ 日程第28 議案第22号 平成30年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- △ 日程第29 議案第23号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第30 議案第24号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第31 議案第25号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- △ 日程第32 議案第26号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（外内千里君）

日程第26、議案第20号、平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第32、議案第26号、平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

補正予算ですが、議案第20号、平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）ほか6件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第20号、平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）でございますが、歳入歳出それぞれ3億1,256万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億8,810万6,000円とするものでございます。

それでは、2ページから5ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について説明申し上げます。

歳入の増額ですが、2ページをお願いします。

交付税4,906万8,000円、分担金及び負担金11万1,000円、使用料及び手数料30万4,000円、国庫支出金1,385万7,000円、県支出金9,242万円、寄附金328万円、繰入金1億4,452万7,000円、諸収入930万円が増額でございます。

歳入の減額ですが、3ページをお願いします。

町債の30万円が減額でございます。

続きまして、歳出の増額でございますが、4ページをお願いいたします。

総務費2億2,733万5,000円、民生費1,532万円、衛生費437万5,000円、農林水産業費6,173万円、商工費900万円。

5ページをお願いいたします。消防費237万6,000円が増額でございます。

歳出の減額でございますが、4ページに行きまして、議会費19万円、5ページの土木費376万9,000円、教育費361万円を減額いたしました。

次に、6ページの第2表、継続費補正をお願いします。

廃棄物処理施設整備費の総額の変更及び年割額の変更を行うものでございます。

次に、7ページの第3表、繰越明許費をお願いします。

奄美群島成長戦略推進交付金事業7,682万3,000円、庁舎修繕料7,028万3,000円、保育所建設用地購入費1,800万円、台風被害廃棄物処理委託料5,410万円、クリーンセンター台風24号災害修繕料500万円、簡易水道事業特別会計繰出金3,264万円、農業集落排水事業特別会計繰出金218万6,000円、被災農業者向け経営体育成支援事業6,754万7,000円、強い農業づくり交付金事業者3億189万5,000円、畑地帯総合整備事業喜界中部地区委託料750万円、荒木漁港水産基盤機能保全事業1,350万円、ゴルフ場クラブハウス修繕事業900万円、前満盛線改良事業4,366万6,000円、喜界港港湾整備事業9,636万円、あゆみ幼稚園災害復旧工事1,043万円、埋蔵文化財発掘調査事業1,360万円、農地農業用施設復旧費1億1,986万2,000円、以上17件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、8ページの第4表、地方債補正をお願いします。

過疎対策事業債は事業執行による減額、辺地対策事業債は財源組み替えによる減額でございます。災害復旧事業債及び緊急防災減債事業債は、国の補正予算に伴う増額でございます。

今回の補正予算の主なものを説明いたします。

国の補正予算等に伴いまして、奄美群島成長戦略推進交付金事業及び被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増額、また、台風被害廃棄物処理委託料等の増額が主なものでございます。

次に、議案第21号、平成30年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ1億962万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,575万7,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,605万9,000円といたしました。

事業勘定の増額の主な理由は、一般被保険者療養給付費保険者負担金の増に伴うものでございます。

直営診療施設勘定の増額の理由は、旅費の増に伴うものでございます。

議案第22号、平成30年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,984万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,756万円とするものでございます。

主な減額の理由は、保険給付費の減によるものでございます。

議案第23号、平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ201万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,850万8,000円とするものでございます。

主な増額の理由は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

議案第24号、平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億2,857万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億437万2,000円とするものでございます。

主な増額の理由は、老人福祉施設民営化に伴い、基金を取り崩し一般会計へ繰り出すものでございます。

議案第25号、平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,275万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億252万3,000円とするものでございます。

2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正につきましては、水道使用料の減額及び簡易水道施設整備事業費の減額に伴い、国庫支出金及び地方債を減額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費は簡易水道事業5,510万1,000円につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

5ページの第3表、地方債補正は簡易水道施設整備事業債及び辺地対策事業債を減額するものでございます。

議案第26号、平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,154万9,000円とするものでございます。

2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正につきましては、農業集落排水事業費の増額に伴い、繰入金及び地方債を増額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費は農業集落排水事業2,548万6,000円につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

5ページの第3表、地方債補正は下水道事業債及び辺地対策事業債を増額するものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第20号から議案第26号まで、以上7件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号から議案第26号まで、以上7件について一括して採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号、平成30年度喜界町一般会計補正予算（第5号）についてから議案第26号、平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてまでの7件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第33 議員派遣報告について

○議長（外内千里君）

日程第33、議員派遣議員派遣報告について議題とします。

産業福祉常任副委員長より議員派遣報告の申し出がありますので、発言を許可します。

産業福祉常任副委員長、野間弘也君。

[産業福祉常任副委員長野間弘也君登壇]

○産業福祉常任副委員長（野間弘也君）

今回の現地調査研修報告につきまして副委員長である私のほうから報告させていただきます。

去る1月28日、29日の2日間、日置市において、次の3点において、1点目、特定健診受診率向上に向けての取り組み、2点目、オリーブ特産品加工販売について、3点目、生ごみの堆肥化について現地調査を行いました。

調査先として日置市を選定しまして、議長からもありましたとおり、昨年10月に日置市の議員5名の方が本町に来島し、ゴマ栽培などの視察に訪れた際、本町のごみ処理問題、中でも生ごみ処理問題についての話題となり、日置市では生ごみを20日で堆肥にすることに成功しており、特定健診の受診率も60%を超える取り組みをしていますとお話があり、また、取り組みがメディア等に取り上げられ、注目を浴びている中でもあり、本町の課題解決につながるのではないかと考え、調査先といたしました。

日置市は平成17年に旧東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町が合併し、人口4万8,700人余りの市で、高齢率は33.51%です。鹿児島市内へ電車で15分、自動車でも20分の距離にあり、ベッタウンともなっております。日本三大砂丘と言われております吹上浜や、薩摩焼の窯元としても知られており、そのほか島津義弘公のゆかりの地、妙円寺で行われる「妙円寺詣り」は鹿児島三大行事としても知られております。

1点目の特定健診受診率向上の取り組みについては、日置市においても年々増加する医療費、受診率低下に伴う国からのペナルティーを受けないためにも受診率向上に努めなければならないこと。また、日置市は特定健診受診率が、平成20年度、県内で最下位でありました。取り組みとして、まず先進地視察を行い、日置市に適した取り組み方を検討しました。

熊本健康支援研究所の指導を受け、生活習慣病に係る高額レセプト、これは医療機関が健康保険組合に医療費請求するために行った処理や使用した薬剤等を記載した明細書のことでございます。そのほか、検診データ、医療費などさまざまなデータを収集し、特徴をまとめました。

年間400万円以上の高額レセプト対象者の中で、糖尿病、高脂血症の方が全体の66.7%を占め、発症前の健診受診者はゼロであったことがわかりました。

また、新規要介護認定者、40歳から70歳までの対象者の中で認定者数は40歳から64歳までが21名、65歳から74歳までが83名ですが、生活習慣病重症化が65歳から74歳まで22%に対し、40歳から64歳までが57%であったこともわかりました。

高額レセプト者が生活習慣病に関係していることがわかり、健診の未受診者がほとんどで、保健指導、継続治療が必要であること。また、症状の悪化で、社会保険から国民健康保険へ加入することにもつながっており、日置市全体で取り組む必要があるべきとなったそうです。

そこで、平成24年から3年間、特定健診未受診者受診勧奨プロジェクトチームを結成しました。このチームは自治会長、保健推進員、それから、市役所の全職員で構成し、基本1回の戸別訪問、留守の場合は電話連絡を行い、健診の継続受診の必要性、健診に係るアンケートや受診可能な医療機関、受診機関、無料で受診できることなどの説明を徹底的に行いました。

結果、対象者3,247名のうち1,276名が受診され、受診率は61.5%になりました。

そのほかの取り組みとして、平成24年10月に健康づくり推進条例の策定、のぼり旗や啓発ポロシャツ作成、また、30歳代も対象にすることでの早期加入の促進などの取り組みも行っております。

受診率向上の要因として、プロジェクトの効果はもちろん、自治会、地区の受診率を示すことで競争意識が生まれたこと、県の情報システムの支援、医療機関の協力、市長の理解と市職員の協力により地域の機運が要因とのお話がありました。

結果をまとめますと、平成20年の受診率12.5%から平成26年の69.7%に上昇、現在少し減少したものの、平成29年が64.2%、医療費1人当たりの伸び率も平成24年3.5%でしたが、平成28年は0.58%に減少しております。

各疾患の医療費についても、未受診者よりも健診受診者が低い結果も出ております。

今後の課題としては、問題がないからと受診しなくなるという取り組み、受診率向上で問題が見つかった方、特定保健指導者の急増のため、限られた医療機関とどのように結びつけるかなどが挙げられました。

本町でも受診率向上に向け、受診率の高い集落に報奨金を出し、向上を図れないか検討しております。まずは問題解決に向けて取り組まなければ何も変わりません。そして、受診率を向上させるだけでなく、健診での早期発見、そして、医療機関での早期治療につなげ、国民健康保険の安定運営、何よりも町民の健康、健康寿命の延伸に努めなければならないと感じました。

2点目、オリーブ加工の販売について。この事業は平成24年に鹿児島銀行と包括的業務協力協定を締結し、新たな産業創出としてオリーブの6次化産業が挙げられ、オリーブ事業を開始しました。平成25年には野村グループと業務協力協定を結び、三者で6次産業化に取り組むことになりました。

平成25年度から本格的に栽培を開始し、日置市の気候に合った品種を選定するため、15品種を植栽しました。平成27年度からは地方創生交付金を活用し、市民への苗木購入補助を行い、3年間で4,052本植栽。目標としまして、栽培面積50ヘクタール、栽培本数2万本とし、普及活動を行っているところです。

加工販売については、平成26年10月に鹿児島銀行や市内業者6社等の出資により鹿児島オリーブ株式会社を設立、5人の新規雇用をいたしました。鹿児島オリーブは地方創生加速化交付金を活用し、新たな商品開発、ブランド化、販路開拓などをオリーブによるまちづくりの推進に取り組んでいます。

また、鹿児島オリーブの協働により産地化の定着、オリーブ農園や既存の観光農園との公益的な農業観光の確立による交流人口の増加、移住定住の促進にも取り組んでいます。

また、オリーブ専門店を置き、オリーブオイルの販売を開始しました。このオリーブオイルは、イタリア、スペインのオリーブ栽培農園と提携し、日置オリーブ農園で収穫された果実からつくられており、OLIVE JAPAN2016、国際オリーブコンテストにおいて金賞、銀賞を受賞しております。実際にオリーブカフェで試飲をしましたが、果実本来の香りがあり、爽やかさの中にも濃厚さがありました。加工工場も視察しましたが、機材が充実に整えられ、清潔感がありました。まだまだ生産量が少なく、これからどのように増産していくかが課題であります。今後の活動が楽しみなところでございます。

本町でも6次化をどのように進めていくかが課題です。日置市のように官民の協力、役割を持つことが大事と考えます。生産者が加工販売を行い、6次化に成功している例は現実的には少なく、生産・加工・販売を分担し、協力体制を整えることが必要ではないかと改めて感じました。

3点目、生ごみの堆肥化について。この事業は職員1人の熱い気持ちから始まりました。日置市の平成29年度のごみの焼却費用は4億3,600万余り、捨てられているごみももったいない、うまく処理すればごみも減り、諸費経費も少なくなり、お金を燃やしているのと同じではないかと考え、やるしかない、ここからスタートいたしました。

まず、職員みずからごみを分けて出すのにどの程度時間と負担がかかるのか実際に行い、データを収集、できる方法を考えたそうです。そこでまず、市全体で始めるのではなく、取り組んでいただける市民の方を対象に始めました。いわゆる強制ではないということです。ゴミステーションに専用のポリバケツを設置し、中に特殊な竹チップ酵素を混ぜ、においがしないようにし、24時間出すことができるようにしました。同時に家庭用油も回収できるように設置いたしました。新聞やテレビで取り上げられ、急速に取り組み世帯が増加しました。

平成24年、50世帯から始まりましたが、平成27年に3,392世帯、平成30年では9,764世帯となっております。急速に参加世帯が広がったその他の要因に、強制ではないこと、24時間いつでも利用できることが大きかったそうです。

回収事業の効果のメリットとして、家の中のおいが少なくなった、燃やせるごみが少なくなり、ゴミ袋の使用量が少なくなった、子どもが興味を持ち、家庭での環境学習につながっている、夫婦の会話がなぜか増えた気がするなどの声がありました。

デメリットは、暑い時期にはコバエがたるに発生する、24時間出せるのはありがたいが、音が気になることがあるなどの声がありましたが、しかし、総合的に市民からは、生ごみリサイクルを通じて地域のつながりを形成された、共生・協働という言葉が形になって行われている成功事例と言えと言われております。

生ごみの処理についてですが、民間事業者へ回収から堆肥化までを委託しております。生ごみは1キロ10円で各自治体に上限年間5万円を地域活性化奨励金として、この奨励金を「CO₂CO₂（コツコツ）マイレージ」と名づけ、買い取りしております。回収は週に2回行い、手作業で異物を除去し、破砕機でペースト状にします。竹チップを混ぜ、処理促進をするため、生ごみと同時に回収した家庭用油を混ぜます。この油が微生物の餌となり堆肥化を促進するこ

とになったそうです。20日で堆肥になり、仕上がった堆肥は「よかんど」と名づけ、地域に無償還元または日置市のブランド堆肥として販売を検討しているそうです。堆肥の評価は高く、花の栽培には特に効果が出ています。堆肥工場も視察しましたが、生ごみのにおいがなく、これは竹チップ酵素の力だそうです。それほど大きくない施設で、これだけの規模で9,700世帯の生ごみが処理されていることに驚きました。

この事業は生ごみの堆肥化だけが目的ではなく、二酸化炭素の削減、食品リサイクルへの取り組みにもつながっています。その効果として、平成28年度に比べごみの量が1,121トン減り、2,800万円余りの予算を削減、二酸化炭素の削減量は263トンにもなりました。

参考までですが、二酸化炭素の1キログラムは500ミリペットボトルの1,000本分の体積と同じと言われていています。今後は食品ロスについても検証し、防止の対策を考えているそうです。

まとめに、今回の日置市、昨年の大崎町での現地調査でも同様に感じたのは、民間と行政の協力体制です。お互いの強みを生かすために、歩み寄り、意見を出し合い、ともに支え合う時代に来ています。そして、まず始めること。生ごみリサイクルの事業も10年かけてここまで来たそうです。しかし、活動が当たり前になり空気ようになっていきました。そこまでに多くの想定内、想定外の失敗があったと思いますが、正しい取り組みであれば答えは出てくると感じております。

本町でも食品リサイクル、環境保全、予算軽減のためにも取り組みを早急に考えなければならぬと思います。

現在はごみのリサイクルは当然の時代と感じました。今回の調査を参考に、できることから一歩を踏み出し、知恵を出し合い、工夫し、失敗を恐れず、町全体で取り組んでいかなければならぬと感じました。

以上で、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これで議員派遣報告を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月14日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時25分

平成 31 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 31 年 3 月 14 日

(第 2 日)

平成31年第1回喜界町議会定例会

平成31年3月14日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 良岡理一郎君

【老人福祉施設の民営化について】

【サトウキビ被害と対策について】

【シカ獣害対策について】

【教職員の労働実態と改善について】

2. 榮 哲治君

【農業振興について】

【図書館運営について】

3. 幸 一美君

【高齢者医療について】

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 沖 康仁君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	久保 康治君	総務課長兼会計管理者	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
税 務 課 長	武藤 裕和君	保健福祉課長	吉行 進君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	教委総務課長	菊地 典子君
生涯学習課長	來 和法君	あゆみ幼稚園長	乾 みち子君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	岩松 利和君
老人福祉施設長	徳 勝志君	行 政 管 理 監	中村 幸雄君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

老人福祉施設の民営化について、ほか3件、良岡理一郎君の発言を許可します。良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

皆さん、おはようございます。日本共産党の良岡理一郎でございます。

本日も早朝からキビ農家の皆さんは、懸命な伐採、出荷作業が続いております。ハーベスターをお持ちの方は、おくらしている方のところに行って何台も今稼働していると。何とか最終搬入日には終わらせたいということで、島内の隅々では連携しながら一丸となって、サトウキビの収穫作業を終わらせようとしているところであります。

その件につきましては、後ほど質問項にしてありますけれども、担当課長のほうから仔細については追答弁いただきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、一般質問通告書に沿って、町政の幾つかをただしてまいりたいと思っております。

まず、質問事項の第1点であります、老人福祉施設の民営化について伺いたいと思っております。

私はこの問題につきましては、平成29年の第3回定例会で取り上げて以来、延べ6回の定例会において、その民営化の進め方の問題。そして、巨額な税金を投入した財産の処分の方法のあり方の問題。そして、今後の財政上に棄損リスクの問題。そして、議会を軽視・無視したなど大きな問題があり、町民の理解は得られないと、こういうふうなことを申し上げてきたところであります。さて、いよいよ4月の民間移譲日までに残りわずかとなってきております。

私はここで、この移譲に向けまして、現在の進捗状況はどうなっているということについて、ただしたいと思っております。

質問要旨の1、特老喜界園の直近の入居者数、及び入居待機数はどのようになっていますか。答弁願います。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

入居者数と入居待機者数についてですが、平成31年3月13日現在、入居者数は65名。入居決

定者が5名、それから、待機者が12名です。それから、在宅での待機者数は6名となっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

この特老喜界園につきましては、何とか一刻も早く定員の80名、これくらいの方が入居できるような準備を急いでいるというのは、この間、施設長のほうからもあったとおりでありますが、現在、実質的には70名の規模まで入居が見込めるというふうな状況。そして、待機者も12名ということでもありますから、この間の努力という点では、やはり大きく前進しているのではないだろうかというふうな評価を持ちます。

ちなみに12月6日現在は、入居者は63名で待機者20名でした。そして、前回の議会で問いただしましたところ、9月5日現在は入居者66名、そして、待機者22名ということでもありますから、現時点で実質入居者70名が見込め、待機者も12名に減っているということは、非常な当局としての努力の成果であろうと思って評価をしたいというふうに思います。

続きまして、質問要旨の第2、喜界園の入居者数につきましては、今申しましたように80名が定員であるわけですけれども、それにふさわしいその人的な体制。今どのようになっているかを詳細について、お伺いしたいと思います。4月1日現在の入居者も70名で推移するというのが、今の御説明でしたよね。はい、わかりました。

では、質問事項の3点に移ります。

民間移譲時の特老喜界園につきましては、この80名の定員を維持、確保するためには、やはりそれにふさわしい職員体制が求められると思うんですね。その点、現時点でどのような体制になっているかを。まず一つは特老喜界園の総人員数、雇用形態、正規が何名。今いわゆる民営化に伴って臨時職員・パート職員という雇用名称は使わないということでもありますから、括って非正規で結構なんですけど、総人員数と雇用形態別の正規・非正規人員数。

そして、②番としまして、職種も大きく四つに区分されておりますが、介護の職種、看護の職種、調理、そして事務。それぞれどういうふうな人数になって、どのような雇用形態になっているかを説明願います。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

職員配置計画についてですが、特老喜界園の総人員数は56名で、正規職員が35名、契約職員が9名、パート職員が12名となっております。

次に、職種別の人員数についてですが、介護員数は36名で正規職員27名、契約職員1名、パート職員8名。それから、看護師数ですが3名で、正規職員が2名、パート職員1名。調理員数は10名で契約職員8名、パート職員2名。事務員数は7名で正規職員6名、パート職員1名

です。事務員数には、管理者や看護支援専門員、生活相談員などを含んでおります。

そのほかに、本町から看護師など数名の意向を予定しております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

特に、介護職のところにつきまして、いわゆる正規職員、これを大幅に増やして身分を安定させながら雇用の安定を図ろうというふうな努力は見えるわけでありまして、今の体制ですと、法律が求める定員の80名を支えられる人事計画になっておりますか。

お願いします。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

基準は満たしております。ただし、平成27年に介護保険法が改正されて、特別養護老人ホームは重度介護を必要とする方々の施設という位置づけで、要介護度3以上の方々が対象になっておりまして、どうしても介護職の皆さんに負担が大きいということで。

基準には満たしているんですが、今後、増員を計画しているということでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

大変お疲れさまでございました。

あと、これは事実の確認の問題ですけども、入居者に対する食事の提供ですけども、レトルト食品を使われるというふうなことも漏れ伝わってきますけども、それは事実かどうか。そして、それへの評価をお聞かせください。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

調理部門においても、今後人手不足が考えられますので、今、議員がおっしゃったようなことも検討されているのは事実でございます。

城西福祉会としては、永吉で経営している施設でそのような形態を使っているようなので、私のほうとすれば、その辺はお任せしたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

以上で質問事項の老人福祉施設については終わりたいと思うんですけども、今後も民間移譲したからといって、町の管理、監督がなくなるということではなりません。いろんな場面で連絡会等を持ちながらやっていくというふうに伺っておりますので、ぜひとも町民の老人福祉が後退しないように、一層の努力をお願いしたいと思います。

続きまして、質問事項の2番。

冒頭でも申し上げましたけども、今年度はキビの被害、相当出てきて、今、収穫作業に追われているという状況かと思えます。

質問要旨の1、生和糖業への原料サトウキビ搬入量についてでありますけども、去年の相次ぐ台風にもかかわらず、去年の11月頃は台風の影響についてはそれほどないだろうと。これから、ぐんぐん持ち直してくるんじゃないかと。よって7万5,000トンは見込めるんじゃないかと言われていた時期もあったわけですが。残念ながら実際の収穫に入ってまいりますと、不作が確実という状況になっているかと思えます。

そこで、現状と当面の対策について、伺いたいと思います。

本年の見込み及び昨年実績、一昨年の実績はどのようになっておりますでしょうか。

お願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

お答えします。

生和糖業への搬入見込みについてですが、今期は最終的に6万1,500トンを見込んでおります。昨年並びに一昨年の実績についてですが、昨年が7万9,837トン、一昨年在9万5,834トンでございました。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

数値は相当減っているわけでありまして。

続けて②の部分でありますけども、3月4日に私はこの質問通告書を事務局を通じて執行部へ提出をしております。その質問通告後、最終搬入日がころころ動いておりまして、あした15日の午前中であると。よって、きょう14日中に全部収穫をして準備をしておかなくちゃいかんというふうなことで、農家の方たちは動いているわけでありまして、日曜日の大雨、全く作業ができません。すると、月、火、水、木、きょうで4日間ですけども、どうも全体として刈り残しが出るのではなかろうかと。

ハーベスターをお持ちの農家の方も、自分のところが終わった方は刈り残しのところに、今一つの畑に2台も3台も入っているというお話もあるわけでありまして。

そういう中で例年のような……失礼、一昨年、豊作にもかかわらず刈り残しが起こっているわけでありまして、今年度はこの刈り残しが起きないのか。その見通しはどうかについて、伺

います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

良岡議員がおっしゃったように、その3月4日の時点では、最終搬入は明日の3月15日という予定でした。我々、最終搬入については、関係機関で幾度となく協議をして調整を図っております。

たしかに雨が数日、続いたということも、その協議会の中で当初の中で条件つきで、そこは調整を最終的にお願いしますということもありました。そこで、1日、最終的に3月16日が最終搬入となっております。だから、明日3月15日が刈り取り終了ということでございます。

刈り残しの件でございますが、先ほど申し上げましたように、我々その関係機関との調整、それからハーベスター組合も交えて、その調整は特に農協の担当者を通して、現場に足を運んで行っておりますので、そういう一昨年のような事態がないように調整を行っているということで、御理解を頂きたいと思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

当初より1日延ばしていただいているということで、何とか刈り残しが出ないんじゃないかということかと思えます。

それで、この実績見込みの6万1,500トンの持つ意味でありますけども、これは昨年の対比で見ますと、約1万8,300トン減ということになりますね。率で23%、金額等もざっくり、糖度の問題とか色々ありますが、2万円だけ見ますと金額で約3億7,000万円の減収が見込まれるということになります。

そして、豊作と言われました一昨年対比で見ますと約7万4,300トン……失礼、3万4,300トン減少ですね。率で36%、金額で6億8,000万円と多大な金額が消えるわけであります。今後の町民の暮らし、農家の皆さんのなりわいのあり方の問題、そして、町内の経済だとか各種税率への影響は避けられないというふうに思えます。

次のシーズンへ向けまして、もう早速動き始めるわけですけど、その対策がどうなっているかをお伺いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、議員おっしゃるように、昨年今年とキビの状況ですけど、我々はもう深刻な状態だと認識しております。製糖終了、明日あさってで終わるわけですけども、もうすぐに生産対策協議会という組織がありますので、対策会議を開く予定にしております。

その中で、まずは減った要因を分析することが重要だと思います。色々、単収が落ちているとかいうこともありますけれども、まずはその要因をしっかりと分析をして、対策に取り組みた

いと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

町の基幹産業でもあります。そして、過去の数値を見てみますと、やはり相当、10万トンを超えている年もありますね。先日、3月10日のサトウキビの日にも大島支庁のほうから、それぞれの島における目標値が平成31年度はこういう状態でキビをつくりましょうというふうな数値も出されております。

そうしますと、喜界島は面積で1,350ヘクタールで単収が6,130キログラム、生産量が8万2,800トン。これは大島支庁としましては、沖永良部よりも上回っている見通しを平成31年度は実現しようというふうになっているわけでもあります。

これから、第二地下ダムの問題だとか、いわゆる土地改良の問題だとか、いろいろ進んでいくかと思いますが、島の基幹産業ということですので、サトウキビについては行政からのさまざまな支援、応援ぜひとも必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと関連しまして、現実的な問題としまして、不作の年にどういうふうな経済的な補償を持って生活をし、次に備えるかという問題であります。

そこで、質問事項の（2）、「さとうきび共済」「収入保険」この加入状況について。その対象農家数、加入者数、加入率について、伺いたいと思っております。そして、また、今後の加入者を増やすための対策が具体化できていれば教えてください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

「さとうきび共済」「収入保険」制度への加入状況ですが、まず「さとうきび共済」は対象者が一応600名でみております。600名のうち加入者が59名。加入面積としましては収穫面積を1,365ヘクタールとみまして、そのうちの164ヘクタールで12%となります。

「収入保険」制度ですけれども、対象者が青色申告者となりますので300名と見込んでおります。そのうち加入者が5名、収穫面積加入率は同じく1,365ヘクタールのうち49ヘクタールで、3.6%となっております。

それから、今後の具体策についてですけれども、本年度は糖業振興会の総会とか、キビ作農家の皆さんが集まる機会に説明を行ったり、パンフレットを配布したりしました。また、大島農業共済本所のほうから職員の応援をいただいて、実際にその農家を回って、個別のデータを使って説明を行った対応もしております。さらに、加入者に対しましては、国庫事業に町の補助を上乗せをして負担軽減措置を図っております。

今後とも個別の対応を含めまして、引き続き関係機関で連携をしながら、そういう推進を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ほかの島に比べますと喜界町のその保険関係の加入状況は低いというふうに伺っております。これは農家に限りませんが、やはり大きな自然災害、台風だとか豪雨だとか、これからの地震だとか、そういったいろんな自然災害が想定されているわけでありますから、そういう点ではぜひとも、そういう補償としての保険なり共済、これは全体としても推進していく必要があるのではなからうかと思っておりますので。とりわけ、この収入保険については加入者を増やすという努力を、より一層お願いしたいというふうに思います。

続きまして、質問事項の3に移ります。

シカの被害の問題とその対策であります。

シカの被害につきましては、既に報告されておりますように、サトウキビ、タンカン、ミカン等とのかんきつ類、そして最近では牧草などの被害が確認をされております。現在、被害額で何千万だ、何億だということまでの被害には至っていないようではありますが。

また、専門家の方は環境を保全するという側面から、このシカが木の葉や低地の草を食べるため、このまま放置して頭数が増えていきますと、森林の空洞化や裸地の増加。裸地といいますのは、地面に草木が全くなくなる状態ですね、この裸地の増加など環境への影響も懸念されるというふうに指摘をされております。

現段階、非常にまだ実際の被害という点では、大きな被害にはまだ至っておりませんが、これから大きな被害が懸念されるという状況になっておるわけであります。

そこで、質問要旨の1。島にシカがいるということが目撃されたりしてから2年ほど経つかと思うんですけども、昨年度の駆除については20頭駆除したというふうに、集計時期の問題はありますけども、一口に20頭ということになっておるわけでありますが。その後、最近までの駆除数は成獣、大人のシカ雄雌、子ジカは何頭かについて、教えてください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今年度、3月5日現在の駆除数ですけれども、成獣の雄が17頭、雌が10頭、子ジカが3頭、合計で30頭の捕獲、駆除を行っております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

そういたしますと、この2年間で約50頭のシカを駆除しているというふうなことになるかと思えます。

次に、質問要旨の2番。現在、喜界島にシカは何頭いるのか。その生息数、生息地域について既に調査も始まっていると聞いておりますが、どのような調査方法でやられて、その結果について、教えてください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

その調査方法ですけれども、今年度、鹿児島県の環境技術協会というところと委託契約を結びまして、専門的な調査ですけれども糞粒調査という調査とあわせて、センサーカメラは前回から設置をしておりますけれども、センサーカメラが20台を設置した手法で、生息頭数調査を行っております。

結果としましては、以前から目撃情報があります小野津から志戸桶の北部の海岸地区、それから百之台地区が最も多い生息区域、地域となっております。これ推定の生息数ですけれども、推定生息数といたしましては115頭ということで報告を受けております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

115頭ということが現在の推測数であると、115ですね。私のところにも町民あるいは農家の皆さんからいろんな情報も寄せられておりますので、紹介をしておきたいと思いますが、小野津の農家の方からは、自分のキビの畑にシカの親子の足跡がたくさんあると。運動会でもやっているような足跡の数だとおっしゃっている方もいました。

そして、七十七曲、あれは蒲生になるんですかね。七十七曲のところでは高校生が黒っぽいヤギを見たということで、お話があるようですから、これはおそらくシカが移動しているのを見たのではなかろうかということでもあります。

そして、今もう出ましたが、この2月の下旬に百之台で、まだ人が入っていないところ、エリアがかなりあります。そのやぶの中にも足跡が無数にあると、そして新しいけもの道もできていくというふうなことであります。

これは具体的でありますけれども、2月の下旬に日中ヤギの餌をとりに行かれています方が、昼間シカを見たものですから、シカの夜行性については知っているのですが、どんなものだろうと思って、夕方、夜に出かけていったところ、百之台の傍らの林道のアサギマダラの群生地がありますね、蝶に超注意というフレーズがあるところでもあります。そこで夜間、軽トラックで走っていて、前のほうを横切っているシカを見て、本人はシカを見るつもりで来ておりますから、そうしましたら15頭がばあっと移動していったと。後ろのほうは、前のほうは数え切れておりませんので、おそらく15頭は超える数のシカが移動していたのであろうということでもあります。

そして、3月6日、7日で百之台に入っている現地専門家の皆さんいらっしゃいましたけれども、この百之台のポイント211、あるいは百之台公園の展望台のそばの牧草地、ここでもシカの足跡を見ているということでもあります。夜行性ですから、なかなか動いている状況を我々日中見るわけにはいきませんが、そういうふうに夜間に見たり、あるいは足跡を見たりふんを見たりという目撃情報はたくさん出てきております。

また、これもちょっと厄介なことではありますが、去年の夏の段階で生まれたばかりの子ジカを見ているという報告があります。これはどういうことを意味するかといいますと、普通は春

に出産をするんですね、するようです。ところが、夏それを見るということは、この喜界島の温暖な気候と餌の豊富な状況から、年に2回出産しているのではないかということをおっしゃったりもしております。そういう点では、かなりの早いスピードで、シカは増えていると認識しておいたほうがいいたろうと思います。

そして、今、課長のほうからは115頭、これが多いか少ないかという問題はともかくとして、一応こういう数値が出てきたわけですから、それをどうやって駆除していくかと。

ちなみにシカの生息数の増え方ではありますが、年率3割だそうです。ですから100、まあ細かな計算、多分100頭いたら130頭、200頭いたら260頭と、こういう感じで増えていくことになりますから、駆除を急いでいく必要があるかと思いますが。

そこで、質問要旨の3、現在は猟友会の皆さんに駆除をお願いしているかと思いますが、そのためにはわな猟の免許を取得する必要があります。

先ほどの115頭を一気にやろうと思えば、現在のスピードではとても追いつきません。それは住民の協力をいただきながら、わな猟の免許取得者を増やして短期間に駆除していく、そういう対策を講じるべきではないかというふうに思います。

そのためには、奄美大島の名瀬まで出向いて、1泊2日かけてわな猟の免許を取らなくちゃいけません。初日が講習、二日目が試験ということで、大体通るそうであるから、比較的試験自体は取りやすい資格であろうと思いますが。その場合、島から行く場合に2万円ほどのコストがかかるそうなんです。往復の船賃、そして現地で1泊する、受験料も若干かかるようでもありますけれども。もし一気に駆除していくということになりますと、町民の協力は欠かせないわけですから、ぜひこれは町のほうでも考えていただいて、その費用を出しながら町民と協力しながら、そういう体制をつくっていく必要があるかと思いますが。

ちなみに、どんな作業になるかということでもありますけれども、わなの有資格者がシカの通り道などに、くくり罠を仕掛けます。仕掛けたら必ず毎朝、早い時間に行って、シカがかかっていないかどうかを点検するそうです。かかっていましたら、ほかのメンバーを呼んで、三、四人で一気に解体に入るという作業が必要なようです。

ですから、三、四人でグループを組んでも、一時に何頭も何頭も何頭もはできないということですね。一定の解体作業で1頭当たり40分ぐらいかかるとも聞いておりますから。そして、また仕事についても、役場の職員さんみたいに、あるいは定時で働いている人たちは無理ですね。で、かかったら無条件で行ってやらなくちゃいけません。そこは町民に広く呼びかけながら、わな猟を取っていただくと。

四、五名のグループに1名資格者がいればいいそうです。仮に5グループつくろうとすれば、5名の有資格者がいればいいということのようでもありますから、そこは十分検討して、ぜひ町民の協力をいただきながら、このシカの駆除に入っていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

良岡議員おっしゃるように、きのうシカの委託契約の報告があったんですが、その委託先のほうからも、まず資格者を増やすことは重要だと。ただ、その資格を持っているからといって、やはりシカを捕獲するには経験であったり、知識が重要でございますので、その辺は猟友会にベテランの方がいらっしゃると思いますので、その方の指導をいただきながら、やっていただければいいかなと思います。

それから、そのわなの資格を取りたいという若い人も、今数名興味を示している人もいますので、そういう方にも期待をして。そういう方、手を挙げてくださるのであれば、我々としてもそういう支援をしていきたいと思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ町民と行政一体となって、駆除を急ぎたいところかと思えます。

関連した質問事項の質問要旨4番でありますけども、これだけ農家の方も、あるいは行政の方も大変な思いをしているわけではありますが、一方では現在、シカを飼い始めている人がいらっしゃるということで、私のほうにも何件かそういう情報もあります。

シカを飼う飼わないは、これは個人の自由の問題でありますから、飼うなどは言えないと思うんですね。ただ、問題は飼っていて、これが意図しなくても逃げちゃって、こうやって増えるんだというふうなリスクを伴いますよと。現在は、そのことに対する責任をどうこうという局面ではないと思うんですけども、これだけ島におけるシカの被害が、全体で認知される中では飼い主の責任、これは道義的にも社会的にも、場合によっては損害賠償を含めた法的責任も問われるかもしれません。

そこら辺について、きちんと行政のほうからもそのような情報を提供していく指導が必要かと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、議員おっしゃるように、シカを飼育されている方がいるという情報も確認をしております。担当のほうで個別に出かけていって、直接、県の指導をいただきながら、作物の被害とかそういうことも、先ほどおっしゃったリスク、その辺も含めて一応説明を行っております。

やはり、理解してもらえるように、根気強く対応していきたいと思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ、大変ですが御努力をお願いします。

次に、質問事項4番に進みます。ちょっと失礼。

質問事項の4番です。教育長のほうにお願いするわけではありますが、教職員の労働実態と改善の問題について、伺います。

今、働き方改革ということで、いろんな分野でいろんな施策が検討されております。特に、教職員の問題につきましても、文科省あるいは労働省もさまざまな調査を行って、いろんな厳しいデータも公表されております。

そこで、この社会問題になっております教職員の労働実態、この是正につきましては、単に先生方の労働条件を改善するんだといったことではなく、子供たちがきちんと健やかに成長するためには、先生方のそういった客観的な置かれている状況の改善、これはどうしても必要になってきているんだろうと思います。そこで伺います。

質問要旨（１）、鹿児島県の教育委員会の昨年８月発表されております長時間勤務教員分析調査結果が出ておりますが、それによりますと１日の時間外勤務は平均で教諭が約２時間、教頭が、敬称省略します。教頭が４時間、校長も約２時間となっております。その主な要因は、小学校が授業の準備、中学校の場合は部活動というふうに報道をされているわけでありまして。

今、議員の皆さんと執行部の皆さんのほうに、教育委員会に協力いただきまして、この数表が手元にあるかと思えます。この数表が昨年１年間……失礼、昨年４月から今年の１月まで１０カ月間の早町小学校、喜界小学校、そして喜界中学校とそれぞれの残業時間、月別残業日数。そして、平成３０年出退勤一覧表というのが３校の実態をまとめているデータであります。これも参照にしながら、内容を見ていきたいと思えます。

そこで、質問でありますけども、本町の二つの小学校、一つの中学校の時間外勤務実態の現状につき、それをどういう形で調査されたのか。そして、その要因について、時間外の現状についての要因を伺いたいと思えます。

二つ目には、県教委調査では教頭先生の時間が、これは小学校中学校、直接関係あります。高校はもう４時間を超えるということで、教頭の過重労働が数字で明確になっているんですが、ほかの先生方の倍ですね。この辺の突出しているわけですけど、本町ではどうか。その原因と対応について、お願いをします。

そして③番目に、過労死をする残業の時間的なラインがあります。月間８０時間ですね。この８０時間を超えている先生方もいらっしゃるようにも見受けられますけども、その月別人員と個別の対策について、お願いしたいと思えます。

ちょっと長くなってしまい、質問要旨については①、②、③まとめて御答弁いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

教育長に申し上げます。

最初の答弁だけは登壇していただきます。よろしく申し上げます。

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

良岡議員の御質問にお答えいたします。

全国的に教員の長時間勤務に伴う働き方改革が議論されていることは、議員御指摘のとおりでございます。そのことを受けまして、国や県では教員の勤務状況についての調査や、分析を

実施しております。

その一環として、県教委は昨年6月、長時間勤務要因分析調査を実施し、先ほど御指摘がございましたように、職種別・校種別の時間外勤務の実態、及び要因等の結果を発表しております。

では、本町の2小学校、1中学校の時間外勤務の調査方法と実態、及び要因はどうかについて、お答えいたします。

調査方法については、県下全域で実施しております出退勤時刻記録システムにのっとり、各自が出勤時間と退庁時間をパソコンに入力する方法を基本とし、月ごとに管理職が集計して時間管理をしております。

本町では次年度からこの方式を改めて、ICカードを活用したタイムカードによるシステムを導入し、簡素化による負担軽減や一層の意識化を図ってまいりたいと考えております。

本町の教員の時間外勤務の実態については、全国や県の傾向と同様に、小学校よりも中学校に課題が見られる状況であります。本町における同調査結果によると、教諭の時間外勤務の一日の平均は小学校が2時間13分、中学校が3時間強という結果でございます。

具体的には、先ほど表もございましたけれども、平成30年度1月末現在の集計で、1小学校では月50時間を超える職員はいない状況でございます。他方、もう一つの小学校については、今年度5月と6月の両月で延べ4名の職員が、月80時間を超えている実態でございます。その要因は先ほどありましたように、授業の準備や教室の整備、事務処理等という調査結果でございます。

中学校につきましては、8月を除く全ての月で80時間を超える職員が1名から5名程度いる実態でございます。特に多い月は5月、6月、9月、10月、12月となっております。その要因は授業の準備、学習評価や成績処理、部活動の順となっております。対策としましては、行事や会議等の見直し、業務の簡素化、部活動休養日の設定などに取り組んでいるところでございます。

また、他方では、特定の職員が長時間勤務をしているという実態もあり、管理職による個別の助言や働きかけにより、効率的な業務の遂行や意識改革に努めてまいりたいと考えております。

次に、県教委調査では、教頭の時間外勤務が4時間超と突出して長いですが、本町ではどうか。また、その要因と対策についてのお答えがございました。

管理職の職務は、学校教育、学校施設、所属職員、学校事務の管理、並びに所属職員の職務上及び身分上の監督であります。校長の補佐という性質上、その多くを教頭が担うことが多いため、教頭職は長時間勤務が常態化してしまう傾向にございます。

本町の教頭についても同様の傾向ではございますが、小学校の教頭の1日平均は3時間5分、中学校教頭が3時間10分であり、先ほど御指摘がございました県教委が発表した平均時間よりは、どちらも下回っている状況でございます。

教頭の時間外勤務の要因につきましては、調査・統計等の事務処理、管理・監督業務のほか、保護者、地域対応等が挙げられております。

三つ目の、過労死ラインの月80時間に該当する職員の月別人数につきましては、先ほど本町の小学校、中学校の実態で述べたとおりでございます。その表にございますとおりでございます。

対応策については、全学校でストレスチェックを実施し、必要な職員に対しては町の負担で医師の面談を受けるよう促しております。また、月80時間を超える事例は特定の職員であることや、時期にも偏りがみられることなどから、個別の改善策を講じてまいりたいと考えております。

御理解をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ありがとうございます。いよいよ来年からは、もうこの4月、3週間後ということになりますが、先生方の労働時間管理が使用者、教育委員会なり校長先生に課せられる、義務づけられるというふうなことになっております。

その点から幾つか伺いたいんですが、やはり労務管理は労働時間を正確に把握すると、これが要諦であります。何をするにしても労働時間、これはきちんと管理できているかどうか。これがポイントになりますし、万が一、先生方が不幸な事故に遭ったときには、それを証明するのはこの労働時間しかありません。それがなくて、今、相当難儀している事例が、全国でも相当見受けられるわけでありませぬ。

今の教育長の報告との関係で、ちょっと細かなことですが、まあお答えできなければ、それはそれで結構ですので、次回にということにしますが。まず、その記録については、現在いわゆる自己申告制の手書きでやっているという趣旨ですね。そうしますと今、先生方の……、初歩的な質問ですが、就業時間と始業時間と終業時間は何時から何時までになっていますか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

学校によって若干の差異はございますけれども、基本的には8時15分から16時45分、7時間45分となっておりますので、始業時と終業時の時刻については5分から10分程度、学校によって若干差異はございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

8時15分に始まって終業は、いわゆる拘束の最後の時間は6時15分、午後6時……。

○教育長（久保康治君）

16時40分とか16時45分という時間でございます。

○3番（良岡理一郎君）

失礼しました。16時ですね。朝8時15分から16時45分で、7時間45分が基準の、いわゆる滞

在する時間ということになるかと思えますね。そうしますと、一つは現在学校再編に伴ってスクールバスを運行しているわけですが、このスクールバスについては、これ自体は民間に委託しながらも、結構早い時間にそれぞれの学校の近くで停車して子供たちは下車して、それで帰りは帰りでまた乗せていくということになっているわけですが。その場合、小学校中学校それぞれの先生方が、安全に乗せるために立ち会っているかと思うんですよね。その時間の取り扱いはどのようになっていますか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

登下校指導、今のスクールバスの件も同様ですけれども、子供たちの安全確保そういった面から、登下校の指導もあわせて実施している分もございますけれども。これは職員の自主的な活動、あるいは、また、先ほどの調査の中では、時間外勤務の中でカウントされている事例もあろうかと思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

関連しますけれども、先生方非常に日ごろ忙しいと。簡単に言えば、給特法ができた当時の先生方の残業時間は、当時の文部省で調査をしておりますけれども、1週間で1時間45分なんですよ、1週間でね。それをベースにして、いわゆる4カ月分の……失礼、4%のかさ上げをしていると、だから残業代を出さなくてもいいんだと。今、事実上無秩序状態になっているのが現状だと思うんですね。青天井です、みんな自費で片付けられておりますが。今後、本当に先生方の働きやすい環境を考えるのであれば、今おっしゃったような時間も、それは自主的ボランティアで片付けないで、しっかりとした記録する必要があると思うんですね。

関連しまして、今、先生方非常に自由時間がありません。かつては先生方8時間拘束をして持っている授業は1週間で4コマで24コマですね。4コマということは1コマ45分の授業のはずですから、そうすると一日の中で食事時間を含めて大体4時間。すると午後の時間にしろ、午前中の時間、全体の4時間の自分が使える時間ができるわけですよ。教材研究であったり、あるいはさまざまな公務があります。

それをできてた時代から、今はもうその時間、どんどんどんどん削られる中で週休2日制も実施されて、データによると1日当たりでいいますと25分しかないんですね。それは、とても週の作業の中では処理できないというのが全体の傾向であるものだから、先生方の中では平日に処理できないこの業務のために、土曜日と日曜日をまさに自主的に出勤して処理している、こういう事例もみられるわけですね。先ほどのスクールバスの問題も含めて、私は、そういう問題に正面から向き合って解決しようとするのであれば、やはり記録はきちんとつくっておく。これが必要かと思えますが、御見解はいかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

給特法の関連につきまして冒頭ございましたけれども、それにつきましては先般1月25日でしたか、中央教育審議会が文部科学大臣に対して答申を行いましたけれども、その中でも給特法の枠組みは維持していくということで、いわばそのほかのところで改革をこれからスタートさせていくということになるかと思うんですけれども。それについては、ですから、きょうのところはおきたいと思いますが。

所属職員の、先ほど管理職の職務の中に、職務上の監督というのも申しあげましたけれども、そういった意味からも出退勤の時間の管理については必要、重要だというふうに認識しております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

基本は国のさまざまな法律の中、枠内での教育委員会の動きになりますから、相当厳しい面があるのは重々承知はしております。今、中央教育審議会の問題が出ましたけども、この質問要旨の③に関連しましてですけども、今おっしゃいましたように、去年の12月にこの中央教育審議会は、先生方の残業時間を月に原則45時間、これも非常に多いと思うんですけども。この月45時間以内とするガイドラインを了承、発表しておりますね。

そうしますと、先ほどの数表いわゆる記録でみますと、本町の先生方の実態はどうなっているかと。先ほど教育長のほうからも。そういう個別の人員での説明がありましたけども、私のは全体の構造としてどうかというのを見てみます。そうしますと、この出退勤一覧表の3校を合わせた数値の数表であります。小中3校の10カ月延べ人員は408名、単純に横計していくわけですけども。そのうち208名の50.98%がガイドラインを超えています。

つまり、小学校2校と中学校、3校の先生方の働き方は、もう既に中教審が出しております45時間を超えているということでもありますから、相当な対策をここでは必要になってくるということが一つ。特に、喜界中学校を見てみますと、延べ153名のうち122名、約8割の先生方がもう45時間のガイドラインを超えていますね。これも相当難儀な作業になるかと思えます。

あと、先ほど触れていらっしやいましたが、過労死のラインの80時間、これを超えていますのは、全体、小学校2校と中学校1校を合わせてみますと、10カ月の延べ人員に408名のうち30名ですから、約7.31%がいわゆる過労死ラインを超えて、現在働いているということになります。

特に、喜界中学校だけで見てみますと、153名のうち25名ですから16.3%ですね。16.3%の人が過労死ラインを超えているのが現実であります。そして、新学期と12月でみますと、100時間を超えている方も一、二名いらっしやる。先ほど御説明あったとおりであります。ですから、やはりこの先生方の残業時間を減らしていく、そのための相当な苦勞をやはり教育委員会にお願いしながら、ぜひ実現していく必要があるかと思うんですね。

そして、時間の関係がありますので、給特法の問題については次回に機会があればやりたいと思いますが、質問要旨の（2）番に移ります。

鹿児島県の教育委員会では、あれこれ精神論を言ってもしょうがないから、もう具体的にやろうということで、二つの事項を出してあります。

改善しようということであります。部活動の問題であります。

これは非常に学校間の競争も厳しい、激しいということと、あと御父兄の皆さんの期待等、あるいは先生方の思いとか生徒のやる気もあったりして、結構難しい面もあるとは聞いておるわけでありますけども。この部活動について、日曜日以外にも1日休んで必ず週2日間は休みなさいと、こういうふうな一つの方針を出しているわけであります。

二つ目には、学校行事を行わない。去年の場合1週間で8月11日から17日、これについては、リフレッシュウィークを設けなさいと。そのうち3日間は学校を閉めなさい、もう一切業務をするなど。

このようなことで方針を出しておりますが、本町における実施状況について、説明ください。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

御質問の前の御意見のところにございましたけれども、教員の働き方改革については御指摘のとおり、学校だけでまた解決する問題でもないでしょうし、保護者や地域の理解を得ながら進めていくというのも大変重要ではないかと。たまたま今朝の報道を見ていますと、ある県の小学校の取り組みが紹介されておりましたけども、保護者、地域がさまざまな形で学校教育に参画しながら、教員の長時間勤務に対応していこうと。ただ、その理解を得るのに2年、時間を要したというような報道もございました。そういったのも一例でございましょうけれども、さまざまな面で関係者の理解を得ながら進めていかなきゃいけない部分もあるのかなと思っております。

そこで、部活動の件についての御質問にお答えいたします。

部活動の休養日の週2日の実施状況について。教員の長時間勤務が課題となる中で、大きな要因の一つに部活動のあり方というのが議論されているところは、もう御指摘のとおりでございます。

そこで、国は昨年スポーツ庁と文化庁からそれぞれ部活動ガイドラインを示しました。その中には、先ほどありましたとおり、平日と土日に各1日以上、合わせて週2日以上休養日を設定することや、1日の活動時間は平日2時間、休日3時間程度にとどめるなどの指針が盛り込まれております。

それを受けて本町においても同様の対応を推進してありました。中学校の全ての部活動で、平日に1日と土日のいずれかで1日の休養日を設定するようにお願いしているところでございます。学校からの月別活動実績報告によると、きわめて重要な大会の直前等の例外的なものを除いて、年間をとおしておおむね適切に実施されている状況でございます。

次に、リフレッシュウィークについては、その後でいいですか。

○3番（良岡理一郎君）

どうぞ続けてください。

○教育長（久保康治君）

3日間の学校閉庁の実施状況について。この件については県教委の昨年3月の通知、学校における業務改善方針の趣旨の徹底、並びに町教委独自で夏季休業中の学校閉庁の実施についてを各学校に通知しました。リフレッシュウィークの設定と3日間の学校閉庁を促進、実施したところでございます。

なお、先ほども申し上げましたけれども、この部活動の休養日の設定、あるいは学校閉庁等については、これまでの慣例でやはり保護者や地域等の理解が肝要であり、学校だよりや区長会などの機会をとおして理解と啓発に努めているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ありがとうございます。今、教育長からもありましたように、国のいろんな枠組みの中でも制限がある中での教育委員会活動と、こういうことになりますので、厳しさはあろうかと思えます。ただ、厚労省と文科省が過労死にかかわる調査をされておりまして、全国の先生方から調査をされておるわけですね。資料お手元にいつているかと思うんですけども。

その中で、どうすれば過労死をなくしていけるのかということの意見要望のデータも出されております。特徴的なところでいきますと、やはり先生方を増やしてほしいというのが、まず第一の要望、要求であります。

二つ目には、学校行事を見直してほしいと。過密であるということが全国的に非常に強いし、これは中教審にも上がっているデータですね。ですから、本町におけるそれらの問題を踏まえた、何をどういうふうにして先生方を増やしていくのか。あるいは学校行事を減らしていくのか、見直していくのかということの思いがあれば、ぜひお伺いをしておきたいというふうに思います。お願いします。重点の置き方ですよ。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

教職員定数に関しては、これは標準法に定められている分もございますので、また、そういった点については町としてどういうふうに県や国に対して働きかけをしていくかというのは、また検討してまいりたいと思っております。

本町の方針等についてですけれども、先ほどありました長時間勤務に伴う業務の改善、あるいはまた働きやすい近況づくりの、働き方改革というのは国、県を初めとして当然、私ども市町村教育委員会あるいは各学校において、現在は実施可能なところ、できるところから実施しているところでございます。

本町においても県教委の通知、学校における業務改善方針の策定等について、周知・啓発を図るとともに、町教委独自に通知を発するなど行事の見直し、あるいは休暇取得の促進等に取り組んでいるところでございます。

また、町教委が実施する研修会や行事等を平成31年度、次年度は1割程度削減する計画でございます。3年前の平成28年に比較すると、約3割強の削減となっております。

加えて来年度から給食費の徴収等の業務を学校から行政に移管し、学校職員の大幅な負担軽減につなげていきたいと、詰めてまいりたいと考えております。

今後も基本方針としては、業務の簡素化、業務の効率化、業務改善の意識化の三つの観点から、できるところから改善に取り組む考え方で進めてまいりたいと思っております。先ほど、中学校の教員の時間外勤務の実態、人数等がございましたけれども、あくまでも出退勤の記録でありまして、この中身、内訳、内容につきましては、またそれぞれ教職員個々にさまざまございまして。そのこのところの効率化がかなり図られるのではないかという余地もあるんだろうというふうに考えております。

事実、そういう意識の改革あるいは効率化を進めたことによって、長時間勤務が改善されたという学校、本町ではございませんけれども、ある学校の報告もございまして。そういったこともまた視野に入れながら、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、先ほど少し紹介いたしましたけれども、中央教育審議会が教員の働き方改革に関して長年審議をしましてまいりました。それが答申されましたけれども、文部科学省の学校における働き方改革推進本部長である文部科学大臣は、それを受けて改革はここからがスタートとし、業務適正化や意識改革、及び制度改正等に取り組むことを示しました。あわせて、2023年度までの具体的な工程表の概要も示されております。

今後、国や県の動向や先ほどありました教職員の定数の改善状況等も注視しながら、本町の方針性である簡素化や効率化、意識化の観点から必要な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

早速、給食費の徴収方法の問題とか、全体としての教員の作業を3割ぐらい削減するんだと、こういう具体化で動きだすようでありますので、ぜひその成果が出るように期待したいと思います。

4月からはこの45時間のガイドラインをベースにしながら、全校の全教員の残業時間を正確に把握していくと、こういう努力も求められていくかと思っておりますので。私、議員のほうとしましては、町教委の皆さんのその業務、これについて、適宜また質問させていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。45分から再開いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（外内千里君）

引き続き、会議を再開いたします。

農業振興についてほか1件、榮 哲治君の発言を許可します。

榮 哲治君。

[榮 哲治君登壇]

○8番（榮 哲治君）

それでは、良岡議員に引き続き一般質問をいたします。

農業振興と図書館運営について、質問いたします。

まず、農業振興について。本町は基幹産業である農業の安定的な所得向上を目指して、農業立島を打ち出しておりますが、本町の農業情勢は農業人口の減少や高齢化の進展で、大変厳しいときを迎えております。

基幹作物であるサトウキビの平成30年度の収穫面積は1,350ヘクタール、生産量7万6,000トン、反収5,630キログラムの見込みで、12日10日から4年連続で年内操業でスタートいたしました。今期の早期操業開始の大きな理由として、4月から解体工事に着手するデトラッシャーの更新がありました。

年内は天候も災いし、ハーベスター刈り取り作業が難航し、計画搬入量1万5,000トンを約3,000トンも下回りました。年明け後も搬入量の大きな増加はなく、1日の処理約800トンを上回ることもほとんどできない状況が続きました。

2年連続で台風の被害を受けたサトウキビは、糖度は昨年より約1.5度上回っているものの、生産量は予想よりも単収が低位で推移し、予定の7万6,000トンより1万4,500トン減の6万1,500トンに下方修正になり、今月の16日で操業終了の予定であります。年々労力不足から新植面積が減少し、多年株出し面積が増加傾向にあり、大きな単収アップは厳しい状況にあります。

そのような中、畜産の子牛価格は依然として高水準で推移しております。また、園芸作物では群島内で注目を浴びているカボチャや新規作物のトウガラシやブロッコリーが、数年で大幅な実績を伸ばしております。特にブロッコリーは、これからも大きく伸びる要素があり、大変期待されているところであります。

これも、現町政が掲げる「もうかる農業イコール複合型農業」への転換のあらわれだと思います。また、営農センターが農家や町民を対象に、新規作物の講習会を定期的で開催したり、育苗の先頭で営農センターが園芸振興向上にフルに機能しているあらわれだと思います。

そこで、本町の農業所得を向上させるためには、基幹作物のサトウキビと園芸、畜産等を組み合わせた複合型農業を強力で推し進める必要があります。それにより、第二の地下ダムの建設が可能になると思われれます。

そこで、次の3点について質問いたします。

1点目、堆肥センター建設について。

2点目、選果場の問題について。

3点目、複合型農業の推進について。

まず、1点目の堆肥センター建設について、お伺いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

堆肥センター建設についてでございますけれども、当初平成32年度の事業採択を目指してまいりましたが、御案内のとおり災害等ございまして、進捗に影響が出ている状況でございます。

着手に当たりましては、建設から運営といった構想を検討しなければいけませんので、そのために平成31年度は、関係機関で連携をして検討を重ねて調整を行います。そして平成33年度の事業採択をめざしてまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

昨年度の3月議会でも同じような質問をしたんですけれども、そのときは30年度に建設や運営をする検討会の協議会を設置して、本町の実情に合った資材を使用した堆肥を試験的に製造し、平成32年度の事業採択を目指すとっておりますが、そのおくれた理由は災害のためにおくれたわけですか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、榮議員おっしゃったとおり、昨年度の3月議会はそのようなスケジュール、方向性ということで申し上げたと思いますが、実際に災害があったのが29年度30年度でございますが、その災害の処理、災害復旧に関する業務等がかなり困難を極めております。現在も引き続き、今この復旧作業に当たっているところでございます。

先ほど申し上げましたようにスケジュールの変更はございますが、堆肥センターそのものの方針については、変わっておりません。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

園芸振興を強力に進めるためには、地力増進であります。

本町の堆肥なんですけれども、今、開発組合が製造している堆肥であります。製糖工場から出るハカマやバカス、灰、ケーキ等を混ぜ合わせてつくっている状態です。これもちゃんとした堆肥センターではなく、屋外の敷地内でやっておりますので、タイヤショベルで切り返してやっております。その場所というのが、下のほうがコンクリートをされていない状態で切り返してやっておりますので、結構グリ石とかが混じって、農家の方から石が混じっているということで、いろんな苦情も出ております。いわば旧態依然の方法で製造されております。

これから園芸振興が進んでいけば、堆肥が足りなくなりますので、ぜひ堆肥センターの建設を急いでほしいと思います。

また、その堆肥で使う資材はどういったのを予定しているか、お尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、議員おっしゃったように今の開発組合の状況、天候に左右される状況ということで報告を受けております。それで春植えへも影響が出ているということも聞いております。

堆肥の材料でございますけれども、基本は牛ふん、バカス、ハカマになるかと思えます。前回ありました、焼酎かすとかもありますけれども、そこはその検討会の中で資材の選定は行ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

試験的に堆肥をつくるのは、前は30年度に実施するというものでありましたが、1年延びておりますので、今年31年度に試験的な堆肥の製造をするのか。お伺いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

はい。そのとおりでございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

先ほども言ったように、やっぱり園芸を強力に進めるためには、まず、もとになる堆肥がなければだめであります。そういった意味でスピード感を持って、堆肥センターに臨んでほしいと思います。

次に、2点目の選果場の問題についてであります。

本町は第二の地下ダムを建設するために、園芸振興の計画を大幅にあげております。その計画表を見てみますと、平成28年度の実績から32年度の目標数値をあらわしていると思いますが、その中で28年度の実績を申しますと、カボチャが18.4ヘクタールから、32年度の目標数値が120ヘクタール。それから、トウガラシが5.5ヘクタールから40ヘクタール。それから、ブロッコリーが10.4ヘクタールから25ヘクタールとなっております。

その中で、今年の見込みで見てみますと、カボチャが18.4ヘクタールから38ヘクタール、トウガラシが5.5ヘクタールから少し、半分ぐらい下がって3ヘクタール。ブロッコリーが10.4ヘクタールから31ヘクタールに増加しております。

その中でカボチャが30ヘクタール、あと2年後に120ヘクタールの目標を掲げておりますが、

目標達成可能であるか。お聞きします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

その作物ごとの今、現状と目標については、議員御案内のとおりでございます。

ただ、例えばカボチャについては目標数値からはかなり離れています。それは、今年特に秋カボチャのほうが台風の影響を受けたとかあります。逆にもう春カボチャのほうが結構増えつつある。

それから、ブロッコリーは逆に増えてきているわけでございますので、これからこれは地下ダム建設に向けた営農検討部会というのもありますので、その中での目標数値であり、そこもありますので、その中でも作物の目標の修正というのも今後、必要ではないかと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

その第二の地下ダムを建設するのに当たり、32年度の目標数値を計画を立てているわけですね。それが認められて地下ダムの建設のOKが出るわけじゃないですか。第二の地下ダムをつくるために、ただ数字を出したんじゃないですか。やはり目標のこの数字を出しておれば、それに向かってやるというのが本筋だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

おっしゃるように、地下ダム建設のためだけの数値ではありません。

先ほど申しあげましたように、営農検討部会の中でも使われている数字でありますので、その辺の調整は必要だということを申しあげたつもりでございます。

それから、その数字についての変更という話ですけども、最終的に高収益の園芸作物で320ヘクタールぐらいということで目標、総計でみておりますので、その中で個別の調整は必要ではないかと。いろいろ、災害とか、特に最近、台風も多いですので、その辺に向けて台風前に収穫できる作物というのでも検討を進めながら、もし可能であればそこも入れ込んでいくことも重要ではないかと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

そういった中で、ブロッコリーが大幅な伸びを示しているんですね。平成28年度が10.4ヘクタール、昨年度の29年度が19.7ヘクタール、今年の見込みで31ヘクタール。32年の目標数値25をもう既に1年前倒しでプラス6ヘクタール上回っております。

そういった中で、選果場の問題があります。と言いますのは、2月ごろにブロッコリーが大

変ピークを迎えた時期があったんですけども、その中で選果場に入りきれなくて屋外に商品を設置して、農家の方から大変な苦情を受けました。と言いますのは、私もブロッコリーの部会長をしているもので、そういった苦情がたくさん寄せられて。御承知のように、ブロッコリーは刈り取って1時間もすると、もうしおれてしまうんですね。それを長時間この屋外に置くということは、商品の劣化につながります。

そこで、今のままの選果場でよしとしているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

選果場の問題ですけれども、園芸振興が進んでいる状況で、選果場の施設自体が手狭な状況であることは報告を受けておりますし、今期の、先ほど議員おっしゃったブロッコリーの出荷の状況も確認しております。

選果場については、J Aのほうで町も入って検討しておりますけれども、事業計画に当たっては場所の選定、また、規模の問題もありますので、関係機関で連携をして課題解決に向けて、検討を重ねる必要があると考えております。

ただ、現状を見ますと早急な対策が必要だと思えますので、既存の施設を活用する方向でも協議をしているところです。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

その選果場の問題は、もう2年前からされておりますよね。それで検討をしているといますが、あまりにもスピード感が遅いと言う感じがします。今ブロッコリーは品質向上を目指して、発泡スチロールに入れて氷詰めをして、鹿児島県の市場のほうに出荷しております。そこで、鹿児島県の市場のほうから、喜界島のブロッコリーは品質がいいということで、末永く取り引きしたいということで、鹿児島県の市場のほうが無償で製氷機を提供しているんですね。

その製氷機の設置場所が、この選果場が狭くて入りきれなくて、今、屋外に設置をして氷詰め作業をしております。また、雨の日にはテントを張って、雨に少し濡れながら作業をしていることもありますので。ぜひ、選果場の問題、早急に考えてほしいと思います。

もう既に農家は、この32年度の目標に向かって、例えばこのブロッコリーであれば、今年が32ヘクタールでしたが、来年はさらに伸びる可能性が大でありますので。どうしても選果場が間に合わないようであれば、これは農家に対して大変な迷惑になりますので。

ぜひ、もう2年前からこの選果場の問題は質問しておりますので、早急にJ Aと相談して進めてほしいと思います。

それから、3点目の複合型農業の推進についてであります。今、農家の方々、また一般の町民の方々は、複合型農業について余り知識がないと思うんですね。

その点、町のほうとして、複合型農業をどのように推進しているのか、お尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

複合型農業についてでございますが、施政方針でもありますとおりでございます。

基幹作物であるサトウキビの8万トン確保しながら農業生産額を伸ばすためには、畜産並びに園芸作物の推進は必要不可欠であると考えております。

農家の高齢化に伴って農家減少、農家人口の減少に歯どめをかける方法の一つとしてもありますので、我々限られた職員体制の中ですが、関係機関と連携をして、新規就農者の確保であったり、巡回指導、講習会等、今行っている施策を継続的に行ってまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

複合型農業というのは、一筆の畑で複数の作物を生産するということであります。

例えば、サトウキビと園芸を組み合わせるときに、例えば12月1月に刈り取ったサトウキビを本来であれば夏植えの時期まで畑が遊んでいるわけですけども、そこでブロッコリーを作付けして、3月4月に収穫をして、その後に生産量日本一の白ゴマを植えて8月9月に収穫。その後に夏植え、秋植えをするというやり方が、複合型農業だと思いますが、そうすることによっての農家の所得が上がるわけですね。

そうすれば、今、本町で問題となっている人口減少、それから少子高齢化がストップできるんじゃないかと思うんですね。と言いますのは、島に帰ってきたい若者はたくさんいるんですけども、島に帰っても雇用の場がないということで、なかなか帰れない。

そこで、今、現町政が打ち出している「もうかる農業イコール複合型農業」を推進していけば、農業で生計を立てられるようになれば、若者が必ず帰ってくると思います。

その点について、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

ぜひですね。町長が今、強力に複合型農業を進めるということでしたので、安心しました。

以上で、私の農業振興についての質問を終わります。

次に、図書館運営について、お尋ねします。

喜界町図書館は昭和59年に、本を読むことで視野の広い心豊かな人間に成長してほしいという熱い思いを込めて、本町羽里出身の実業家、長島公佑氏が総工費2億1,800万円で建設し、

寄贈いたしました。喜界町図書館が喜界町立となっていないのは、寄贈された図書館であるからであります。

昭和60年4月に開館し、建物の総床面積は727平方メートルで、一部2階建てのゆったりとしたスペースで、褐色のれんがづくりの外壁には、鹿児島を代表する陶芸家、大島久氏の「翔べ若者」の陶芸作品のレリーフがあしらわれ、落ちつきと気品が漂い、図書館関係雑誌等にも広く紹介されました。

開館以来、近代的で豪華な図書館は、子供たちや町民に大変愛され親しまれてきました。平成22年4月には読書活動推進が高く評価され、優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受け、また、その年は町民1人当たりの貸し出しが9.3冊で、鹿児島県で2位にランクされました。

このようにすぐれた実績と伝統を誇る喜界町図書館が、さらに町民の読書の場として、また、生涯学習の拠点としての役割を発揮するために、次の2点について質問いたします。

1点目、図書の貸し出し履歴を印字できる通帳、読書通帳の導入についてお伺いします。

2点目、移動図書館の導入について伺います。

まず、1点目の読書通帳の導入について、お願いします。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

榮議員の御質問にお答えいたします。

喜界町図書館の特性、あるいは、また貴重な文化施設であることは、私も認識をしております。また、読書の重要性につきましては、知識の獲得や思考力、表現力の向上、間接体験による追体験や語彙力の拡大等にとどまらず、豊かな人間性の育成や人格の形成及び人生に潤いをもたらすなど、有形無形の産物を生み出すと考えております。

町教育委員会としましても、町に学びの風、読書と文化の風を吹き起こすという指標のもと、町民読書運動の推進に努めているところでございます。

そのようなことを受けて、先ほど読書通帳を導入したらどうかについて、以前にも同様の御質問をいただきました。その後、郡内の導入状況や運用状況の成果と課題等について、情報収集や分析を行って参りました。現在、郡内で導入している自治体は、3自治体と把握しております。先ほどありましたが利便性や成就感、あるいは読書意欲の高揚を初め、導入の有用性は認められると考えております。

一方で、過度な貸出冊数競争や、図書を借りること自体が目的化してしまうこと。読書量が優先され、質の低下につながらないか、などの課題も懸念されております。また、新規導入に際し、初期費用や通帳1冊ごとの負担コストなどの経費面も課題の一つでございます。

導入している自治体も、まだ期間が浅いこともあり、もう少し推移を検討してまいりたいと考えております。また、ある自治体では、読書通帳の利便性あるいは有用性を代替するような別の方法を模索しているところもあると聞いております。

読書の二極化、読書の質をどう深めるかなどの学校教育の課題も視野に入れながら、さまざま

まな面から総合的に判断し、読書通帳の導入についてはこれからも慎重に対応してまいりたいと考えているところでございます。

御理解をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

これは私、昨年3月議会でも同じような質問をしたんですけども、費用がかかり過ぎるということで、ちょっと他の市町村の動向を見ながら検討していくということでありました。その昨年3月の時点で、導入しているのは龍郷町、それは前年度に導入しているんですよ。その年の9月には徳之島町、10月には瀬戸内町が導入しているんですよ。

先ほど、教育長がそれをつくることによって負の面しか言わなかったんですけども、やはりいろんな事業を起こすためにはマイナス部分もあります。それよりもプラスの部分が多いわけですから、それをつくることによって子供たちが読書に興味を持つ、そういうことにつながるかと思います。例えば、少しこつこつ貯金をするようなもので、これが積み重なっていけば、なんていうのかな、また大きくやっついこうという気持ちになっていくかと思うんですよ。

そのほかに似たようなのがあると言っておりますが、例えばどういったのがあるのか。

お願いします。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

郡内のある自治体ですけども、医療の何ですかね……、お薬手帳ってありますけども、ああいふふうなシールを出して、それを貼っていくという。そういうのでしたら、今そう大きな財源をかけなくても可能ではないかなと。まだ私ども聞いたばかりの状況ですので、もう少しこのあたりも検討してみないといけないところでございますけれども、そういう情報でございました。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

いろんな方法があると思うんですけども。現に龍郷町が入れて、それに追随するように徳之島町、瀬戸内町が入れているわけですから。入れている町村はいいと思って入れていると思うんですよ。

費用がかかると言っておりますが、大体費用はどのぐらいかかるのか、御存じであれば、お願いします。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

その前に、大変失礼を申し上げました。先ほど、マイナスの面をと言われましたけれども、私の説明が十分でなくて伝わらなかったかと思うんですけれども。先ほどの私の答弁の中で、その通帳の利便性あるいは成就感、達成感または読書意欲の高揚を初めとして、有用性は私どもも理解しているつもりでございます。そのことはまた、あらためてお伝えをしておきたいというふうに思います。

費用の面につきましては、初期の導入の段階で400万円程度が必要なのかなと。あと、通帳の1冊のコストがおおむね500円程度。と、なりますと一応、現在の本町の児童生徒の読書実態をみますと、多い子どもは1,000冊を超える読書量でございますので、通帳の冊数にしますと五、六冊程度が見込まれるのかなと考えているところでございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

この読書通帳は、先ほど利点も推されてますけれども、私が一番利点と考えるのは、自分史というのが大人になって通帳を見てわかるんですよね。自分は小学生のころどういう本を読んでいたか、中学校のときはどういう本を読んでいたか、また、高校のときはどういった本を読んでいたかという。これを見て、いろんな問題点にぶち当たるわけじゃないですか。そういったときに、この本を読んで自分は立ち直ったとか、そういうのがわかると思うんですよ。そういうのがわかれば大変素晴らしい、自分のためになった本というのは、やはり自分の子供や孫、また周りの人たちにも勧められる絶好の機会だと思うんですよ。

それと、もう一つ。これは学校の教育の面でいえることでありますが、例えばある教科に素晴らしい成績を残している生徒がいるとしたときに、参考に読書通帳を見て、ああこの子はこういった読書をしているから、こういうのに成績がすぐれているとか、そういう指針にもなると思うんですよ。

そういった意味で、先ほど初期投資で400万かかると言っておりました。子供の、我々本町の将来を担って立つ子供たちに400万は高くない金額だと思います。子供たちの喜ぶ予算にも、もうちょっと力を入れてほしいと思います。そういった意味で、しっかり読書通帳を導入してほしいと思います。もう、ほかのところが入れる方向に動いておりますので。皆が入れているからこっちも入れようというんじゃなくて、先がけて、いいのは先がけてやってほしいと思いますね。まあ来年あたり、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

次に、移動図書館車の導入について、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

その前に2点、読書通帳から読書に関しての御指摘がございましたけれども、同感する部分がございます。読書というのはやはり新しい自分を発見したり、あるいは、また、自分を相対化して見ていけるといった利点がございます。そのことは、たまたま昨日手元に届いたんですけれども、今年度、今年の高校入試の第1問のところに、大きな問題で読書に関する説明

文の問題が出ておりました、そこにも示されております。

先ほど、議員がおっしゃったようなことで、自分を知るために、ただ知識を得るだけではなくて、そういった新しいものをまた発見していくことなどの有用性も示されておりました、先ほど申し上げたとおり、読書の有用性については十分理解をしているつもりでございます。

また、学力との関係においては、全国学力テストの調査においても、新聞あるいは読書等に多く触れる子どもは、全体として学力にも成果が出ているという結果も出ているわけですが、本町の読書の量、先ほど申し上げましたけども、学校のほうに少し問い合わせをいたしましたところ、全く読書の量とイコール学力がとは言えない部分もあるということも言うておりました。

ですから、先ほど読書の質のことを申し上げましたけれども、今後、量と質のバランスをどう考えていくかなということも、また、先ほど御指摘の件も参考にさせていただきながら、検討させていただければというふうに思っております。

それから、次に御質問の移動図書館車の導入について、お答えいたします。

現在、本町図書館では早町小学校への移動図書や、各保育所及び幼稚園等への貸し出し、団体貸し出し活動を貨物車を活用して支援を実施しているところでございます。

専用の図書館車ではないために、本の積み下ろしに時間と労力を伴う効率性の問題、あるいは移動図書量の制約などの一部課題はありますが、対象となる幼児及び児童の需要に対しては、おおむね充足しているものと考えております。

一方で、御指摘のように移動図書館車を導入することによって、業務の簡素化や効率化、あるいは各集落、施設等への、教育施設以外の場所での活用など、読書活動の推進や拡充に一定の成果が見込めるものと考えております。

そこで、教育委員会としましては、これを機会に、まずは前提となる町民全体の読書活動の実態、あるいはニーズ。こちら側の広報・啓発活動のあり方、供給の問題点、学校図書館との効果的な連携のあり方など、さまざまな観点から学校教育や社会教育における読書活動推進上の現状と課題等に、きめ細かな把握と分析に努めて、読書活動推進全般について検討してまいりたいと考えております。

その上で、御質問の移動図書館車についても、導入の費用対効果ということになりますけども、それも含めて総合的な見地から引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

先ほど、追加で教育長が、読書量と子供の学習能力はあまり変わらないとおっしゃっていましたが。やはり、子どもの学力を向上する一番手っ取り早いのが読書なんだと思いますが。

その点、いかがですか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

全国調査の結果を先ほど申し上げましたけれども、おっしゃるとおり読書、あるいは、また、先ほど新聞も出しましたけれども、要は読書のひとつと考えて、それと学力というのは相関関係はあるという結果は出ております。

ただ、量。私が申し上げたのは本町のちょっと実態で、私がお聞きしたところでは、量イコールまた学力、それは個々によって違いもありますけれども、そうなものもありますけれども、量イコール学力とは、全ては相関関係は認められないんじゃないかと、そういうのを。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

おかしいですねえ。やはり私は、子供たちの学力向上には読書が一番。やはり読書を数多くしている子供は、やはり学力も向上していると思いたいますが。やはり相関関係はないんですね。どうですか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

一言で申し上げますと、相関関係は当然あります、あるということであります。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

先ほど余りないと言ったじゃないですか。学力の……、何ちゅうんかな。

[「場外で」と呼ぶ者あり]

○8番（榮 哲治君）

場外でやりますか。まあいいでしょう。それは追加でしたために、質問したんですけども。移動図書館の問題について、今、奄美群島内で移動図書館車を導入している市町村は、どのぐらいありますか。もし、把握できておれば、お願いします。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、來 和法君。

○生涯学習課長（來 和法君）

お答えいたします。

12市町村中8市町村で、奄美市、大和村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、与論町、天城町が去年の3月、和泊町が今年の1月に導入してあります。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

7市町村ですよ。ああ8市町村、済みません。和泊町が今回導入したといいますけども、

あれは更新でしょう、更新だと思います。新しい図書館車を導入したという更新だと思います。まあそれはいいです。

本町において、貨物車でコンテナに入れて職員2名で、一番主になるのは早町小学校に移動図書館をしていると思うんですけども、大変な苦勞なんですよ。聞くところによれば、生徒が手伝ってようやく成り立っているようなことも聞きます。

移動図書館車があれば、大体二千冊の本を一度に積み込んで持っていける。職員の労力の軽減にもつながりますし、また、高齢者の方が、図書館に足を運べない方々が数多くいると思うんですよ。そういった方々に、その移動図書館車があれば助かると思うんですよ。例えば高齢者学級ですか。各集落でそういう学級がありますけども、そこに移動図書館車を持っていけば、やはり、本を借りたくても、なかなか図書館に行けなくて借りられなかったお年寄り等にとって、大変喜ばれると思うんですけども。

そのほかに、幼稚園、保育所そういったところに、常にスピード感を持って行けるという利点があると思いますが。その点について、いかがですか。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

こちらの業務の簡素化・効率化、これは導入した場合、当然考えられると思います。それから、また、先ほどもちょっと触れましたけれども、各集落であるとか、あるいはその他の団体であるとか、そういった学校教育施設以外のところへもお届けできるといったような活用できるのではないかと。拡充については、まさに成果が見込めるのではないかと考えています。

今、行っております貨物車による量については、少し制約があるかもしれませんが。先ほど2,000冊というような冊数もございましたけども、そういった面では制限は確かにあるというふうに理解しておりますけれども。

例えば、先ほどの集落であったり、あるいは、また、その他の団体であったりにつきましては、もしニーズがあれば、こちらの業務の負担は少し増えるかもしれませんが、現在でもある程度は対応できるのかなとは思っております。

そういったことも含めて、また総合的な見地から検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

今、群島内で8市町村が導入しているというわけでありまして、なぜ喜界町がこの移動図書館車を導入しない、理由は何ですか。お尋ねします。

○議長（外内千里君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

これも、先ほどちょっと触れたことではありますけれども、町民全体の読書の活動の実態であったりニーズであったり。そういったものを含めて、もちろん財源の面も含めてですけれども、そういった面で検討して、今のところは検討中というところでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

去年も検討中、今年も検討中。だめですねえ。

やはり検討するというのは一、二年で、1年ぐらいで検討して、すぐ次年度はできます、できないような、答えを出さなければ、検討中検討中で逃げてばかりじゃだめだと思います。

そこで、昭和59年度に、今、長島氏から本町のほうの図書館を寄贈されたんですけども、多分そのときに基金として2,000万円のお金があると思うんですけども。

その基金を今までどのように活用していたのか、お伺いします。

[「通告外」「2,000万だったかな」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

ただ今の質問は通告外ではございますが、執行部、答えられますか。

○8番（榮 哲治君）

いや、答えなくてもいいです。それに関連して。

○議長（外内千里君）

では、その件は後日、お尋ねください。

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

基金の中で2,000万は基金として積み立てられております。私もあれを見て知っておりますので。そうであれば、その基金を利用すればいいんじゃないですか。多分、59年度からその基金はほとんど動いていないと思われま。そういったのであれば、やはり長島氏の篤い思いを汲んで、やはり子供たちのためになる読書通帳。それから、子供たちや高齢者が喜ぶ移動図書館車を購入して、足りない分を町で負担するという方向でいかなければ。周りばかり見て周りがやればこっちもやろうかというのじゃなくて、やはりいいのは率先してやるべきだと思います。そうすることが、島の子供たちにもいい影響を与えますし、町民にとっても大変よくなると思いますので、その点を考えて、来年度の予算にはしっかり組み入れてほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、榮 哲治君の一般質問を終わります。

続いて、高齢者医療について、幸 一美君の発言を許可します。

幸 一美君。

[幸 一美君登壇]

○7番（幸 一美君）

榮議員に引き続きまして、質問申し上げます。

今回は、高齢者の疾病について、伺いたいと思います。

少子高齢化に伴うさまざまな課題につきましては、当議会でも議論されてまいりました。特に、人口の高齢加速化に、本町においても喫緊の課題として、これまで取り組んでまいりました。この問題については、1990年、平成2年、年少人口が老年人口を逆転するという現象が起きております。このことは平成の時代に入って以来、早急に取り組まなければならない課題であったと思うところであります。高齢者が増えることによって、疾病が増えてまいります。

今回はその中から、白内障に絞って、この病気の怖さ。いささかショッキングな数字を紹介したいと思います。

8年ほど前に、杏林大学医学部眼科教授の永本敏之氏が、学会で発表したものであります。

これによりますと、失明の原因の約半分が白内障という現象であります。

さらに、白内障の罹患頻度は、50代で45%、60代で65%、70代で80%、80代になりますと90%は白内障になるという調査があります。歳をとれば白内障は避けられない問題と述べておられます。この白内障の手術件数も年間百数万件を超え、高齢化に伴い非常に増えている現状を発表しております。

そこで、本町における白内障の罹患者数の推定を、先ほど申し上げました永本教授の統計資料の罹患率をもとに、本町の平成31年2月現在の年齢別人口に当てはめて試算しましたところ、次のような驚くべき結果が出ております。

50代が843名、45%で379人、60代が1,344名、65%で874名、70代が1,002名、80%で802名、80代で753名の90%678名。とりわけ罹患率が高くなるこの70代80代は、全住民に占める白内障患者は1,480人と推定されます。したがって町民6,812人に占める割合が21.7%。10人に2人以上の患者数になり、驚きを隠し切れない思いであります。

それでは、本町における患者の皆さんの治療の実情がどうかといいますと、喜界徳洲会病院の眼科受診は1カ月前までの予約が取れない状況にあります。やむなく奄美市や鹿児島、島外へ出られまして治療に行くという患者が、今増加している実情であります。

この島外の治療に行く患者が増えている実情というものを、やはり見据える必要があるかと思えます。その上で、当町における専門外来の必要性、島外での旅費宿泊費の患者負担の軽減等の対策を含めた課題を洗い出し、早急に議論を重ねていただきたいと思うところであります。

次に、町は平成27年6月から7月にかけて、地方版人口ビジョン総合戦略策定に当たりまして、町民の意識調査をしております。その中で、若者男女の住みやすさについての質問に、男女とも、自然に恵まれているという回答がトップで、男性が68.2%、女性が78.4%に達している反面、医療や福祉制度が充実しているという回答が、それぞれ1.3%と1%と。

論を待つまでもなく、少子高齢化対策を進める上で、必要欠くべからざる主要な政策課題である医療福祉制度の充実に取り組んでほしいという、町民の切実な思いの裏返しであり、町政を担う者全てが共有する問題だと考えるところであります。そこで、次のことについて伺います。

白内障を含めた高齢者の疾病に対する対策、並びに医療費の助成について、伺います。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

幸議員の御質問にお答えいたします。

疾病対策につきましては、健康増進を目的に策定されました、健康きかい21を指針として、本町の目指す姿であります「心豊かに健康で安心して暮らせる町づくり」の実現に向け、特定検診や各種がん検診、集団、個別での保健指導、メタボリックシンドロームや介護予防を目的とした体操教室。また、重症化する前の早期診療の啓発等、各種予防事業を実施しているところでございます。

しかしながら、人生100年時代といわれる高齢化の進展に伴い、眼科疾患や関節疾患などで病院を受診する高齢者も増えております。そのような中、外海離島である本町におきましては、眼科や整形外科等、専門医が常駐でないことにより、予約から診療までに期間を要する場合もあります。そのため、島内での診療ができる疾患につきましては、できる限り円滑に診療ができるよう、徳洲会病院との情報交換を通じて、医師の応援診療を要請しているところでございます。

先ほど幸議員からもありました、白内障は70代の80%が罹患していると言われ、患者が多いことや疾患を限定すること、また、財源の確保等を勘案いたしますと、医療費の助成につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

御理解をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

先ほども申し上げましたとおり、失明の原因が約半分が白内障ということなんです。それと、歳をとれば避けられない、要するに高齢者特有の疾病があるということ。それと、やはり高齢になってきますと、島外に一人で出ていけなくなる。当然、同行者が必要になってきます。やはり、いろんな負担がかかるんだということです。

そういったことで、将来的には島で手術ができるような、そういった専門外来というものが必要となってくるんじゃないかと、そのように考えております。

町長、一言お願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

私も7年前から緑内障のおそれがあるというので、眼科の先生が来るたびに行って、検査を受けるんですけど。これは目の検査というのは非常に時間がかかりまして、簡単にはたくさんの人を診察できないんですけれども。これも含めて、できるだけ島で早期の検診ができればいい

いと思うんですけど。

そういう意味では、今産婦人科の先生とか来てもらうのを徳洲会病院に支援をして、できるだけ特定検診をしてもらおうとしているんですけど。眼科は非常に時間がかかるから、なかなか難しいところがあると思います。

ですが、何かの方法でできないかなというのは考えつつ、もう白内障の病院は奄美と、それから中央駅前のあそこが大繁盛のようございまして。やはりおっしゃるように、年齢とともに白内障はあると認識はしておりますが、常駐するほどまたお客さんはいないでしょうから、それを含めて、今後徳洲会病院等とも話をしていきたい。できれば、県立病院の巡回診療でも来てもらえばいいんですけども。

その辺も含めて、今後の検討課題としたいと思います。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

専門外来の設置がなかなか難しいということは、私もよくわかります。そういう専門外来ができる前に、やはりそういった宿泊、旅費の助成ということは、ぜひ検討いただいて。島に住む高齢者も大分増えておりますので。しかも人生100年時代と言われております。そういった高齢者にやはりふさわしい生き方ができますように、ぜひそういった点を考慮いただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思います。

以上で終わりますけども、ぜひ、この旅費の助成の問題に関しましては、早急にやはり検討して、できるだけ患者さんが負担のないように、そういった治療ができるように、ぜひ取り計らっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（外内千里君）

これで、幸一美君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月15日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時50分

平成 31 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 31 年 3 月 15 日

(第 3 日)

平成31年第1回喜界町議会定例会

平成31年3月15日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第1号 平成31年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成31年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第15 議案第15号 喜界町空き家利活用事業に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第17号 喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例について
- 日程第17 議案第18号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 空港臨海公園の指定管理者の指定について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第19 議案第19号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 同意第1号 副町長の選任について
- 日程第21 議員派遣の件について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 沖 康仁君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	久保 康治君	総務課長兼会計管理者	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
税 務 課 長	武藤 裕和君	保健福祉課長	吉行 進君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	教委総務課長	菊地 典子君
生涯学習課長	來 和法君	あゆみ幼稚園長	乾 みち子君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	岩松 利和君
老人福祉施設長	徳 勝志君	行 政 管 理 監	中村 幸雄君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

-
- △ 日程第1 議案第1号 平成31年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第2 議案第2号 平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第3 議案第3号 平成31年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第4 議案第4号 平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第5 議案第5号 平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第6 議案第6号 平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第7 議案第7号 平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第8号 平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第9号 平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算についてから日程第9、議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまで、以上9件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、上間一寛君。

[予算審査特別委員長上間一寛君登壇]

○予算審査特別委員長（上間一寛君）

おはようございます。ただいま議題となりました当予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまでの9件について、予算審査の経過と結果を一括して御報告申し上げます。

平成31年度予算案は、厳しい財政状況であるとの認識のもと、財源の確保及び経費の削減に努め、中長期的視野に立ち、生産性向上、働き方改革などにより、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性を生かした行財政運営に取り組むとしております。

予算編成に当たっては、国、県の動向を注視し、町民の皆様の行政に対する御意見を真摯に受けとめ、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、重点的かつ効率的な配分に傾注したとしております。

当委員会は、審査に際し、町長の施政方針や町民のニーズに的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかの視点に立って、執行部の出席を求め、また、審査を深めるため資料の提出を求め、慎重に審査を行いました。

議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ67億5,360万円と定めており、前年度に比べ4.0%、2億5,710万円の増額となっております。

歳入予算の主なものについて申し上げます。

町税の計上額は5億491万5,000円で、前年度当初予算と比較して2.3%、1,157万1,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしまして、町民税1,238万8,000円の増は、個人所得割の増とサトウキビの増収による増、固定資産税49万円の増は償却資産によるものであります。一方、たばこ税は158万3,000円の減となっております。

町税は、課税権に基づいて賦課する税で、財政運営上、極めて重要な財源であります。

続いて、地方交付税についてであります。地方自治体間の財源の不均衡を調整し、交付される普通交付税は27億6,000万円、特殊な事情を考慮して交付される特別交付金は1億8,000万円で、合計29億4,000万円は前年度比1億円の増となっており、歳入における構成比は43.5%となっております。

次に、国庫支出金であります。特定の事務事業の財源に充てるための国の支出金で、本年度は7億7,814万9,000円で、前年度当初予算と比較して6.1%、5,065万5,000円の減額となっております。

支出金の主なものは、子供のための教育・保育給付費負担金6,982万7,000円は、民生費の児童福祉費に充当され、障害者自立支援給付費負担金1億2,977万1,000円は、民生費の保健福祉費に充当、地方改善施設整備事業費補助金1,000万円は、民生費の社会福祉費に充当、一般廃棄物焼却施設整備交付金8,799万2,000円は、衛生費の清掃費に充当、社会資本整備総合交付金は、土木費の道路橋梁費に5,250万円、港湾費に2億5,015万円、住宅費に4,660万円充当される国からの支出金であります。

次に、県支出金についてであります。国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるため県から交付されるもので、本年度は5億8,384万8,000円で、前年度当初予算と比較して7.4%、4,659万4,000円の減となっております。

支出金の主なものは、基幹水利施設管理事業費補助金2,160万円、農業次世代人材投資事業補助金1,350万円、農業基盤整備促進事業補助金2,640万円、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金4,114万6,000円は、いずれも農林水産業費の農業費に充当されます。

農林水産物輸送コスト支援事業交付金2,614万2,000円は、総務費の総務管理費に充当され、埋蔵文化財発掘調査委託金1億691万2,000円は、教育費の社会教育費に充当される県支出金であります。

次に、繰入金についてであります。財源補填のため財政調整基金より2億8,160万8,000円は、塵芥処理施設費及び道路維持費等へ公共施設整備基金より6,550万円を繰り入れ、小中高生入学祝い金へふるさと寄附基金より366万円をそれぞれ繰り入れるものであります。

次に、町債であります。町の事業の財源に充てるための長期の借入金で、主なものとして、焼却施設整備事業6億3,720万円は過疎対策事業債を、農地整備事業費2,510万円と道路整備事業費1,500万円は辺地対策事業債を、港湾整備事業費3,280万円は過疎対策事業債を、住宅建設整備事業費6,210万円は公営住宅建設事業債を充てるものであり、町債の2019年度の計上額は10億8,820万円で、前年度当初予算と比較して21.2%、1億9,000万円の増額となっております。

続きまして、歳出予算の目的別について御説明申し上げます。

まず、議会費についてであります。人件費等経常経費が主であります。総額8,973万4,000円は、前年度比1.6%、144万9,000円の増となっており、増の要因としては隔年度実施してお

ります所管事務調査費の旅費であります。構成比は1.3%となっております。

次に、総務費についてであります。職員給与等経常経費 1 億3,449万2,000円が主なもので、庁舎維持管理費2,239万4,000円、電算管理費8,929万9,000円、公会計制度定着指導助言業務委託費225万5,000円、職員研修費398万7,000円など、総額 8 億8,967万4,000円で、前年度比12.3%、9,745万9,000円の増額となり、構成比は13.2%となっております。

次に、民生費についてであります。扶助費と特別会計の繰出金に要する経費が主なものであります。扶助費は 5 億7,709万4,000円となっております。特別会計への繰出金は、国民健康保険特別会計へ 1 億640万6,000円、介護保険特別会計へ 1 億5,475万2,000円、後期高齢者医療特別会計へ3,800万円、繰出金合計 2 億9,915万8,000円となっております。子育て世代元気ドック事業等助成金120万円、新生児聴覚検査公費負担助成金 3 万円等で、総額12億6,271万円は、前年度比0.8%、946万9,000円の増で、構成比18.7%となっております。

次に、衛生費について申し上げます。老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料、一般廃棄物焼却施設整備事業等に要する経費は、本年度（2019年度）は 7 億2,525万3,000円であります。衛生費の総額は13億3,147万9,000円で、前年度比19.7%、2 億1,888万4,000円の増額となり、構成比は19.7%となっております。

次に、農林水産業費についてであります。本町の基幹産業である農業分野に要する経費が主で、糖業振興費3,968万1,000円、園芸振興費3,616万5,000円、畜産振興費1,997万7,000円、水産業振興費479万7,000円等で、総額 8 億124万2,000円となっております。前年度比7.7%、6,642万5,000円の減額となりました。構成比は11.9%であります。

次に、商工費につきましては、「観光振興基本計画」に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業費として568万4,000円、クルーズ船寄港関連経費、公園管理費等1,696万4,000円で、総額3,822万8,000円は、前年度比15.6%、516万1,000円の増額となりました。構成比は0.6%となっております。

次に、土木費についてであります。喜界島港改修工事 2 億8,300万円、湾宮戸団地新築事業並びに公営住宅ストック総合改善事業費 1 億1,650万円等で、総額 7 億3,773万2,000円は、前年度比2.0%、1,414万9,000円の増となっており、構成比は10.9%であります。

次に、消防費についてであります。常備・非常備消防費、防災災害対策費等、総額 1 億6,574万1,000円で、前年度比16.8%、3,340万6,000円の減となり、構成比は2.5%であります。

次に、教育費についてであります。主なものとして、町奨学資金貸付金144万円、地方創生関連事業として、喜界町まち・ひと・しごと関連戦略において、国際感覚豊かな人材の育成、児童生徒の学習意欲を引き出し、学習効果を高め、学力向上を目指す、また、家庭の経済的事情にかかわらず安心して学べるよう進路希望できるよう支援するとして、各種検定トライ促進事業費300万円、国公立大学進学応援事業費112万8,000円等であります。続いて、社会教育費の埋蔵文化財発掘調査費等に要する経費は 1 億2,080万4,000円となっております。教育費総額 6 億9,138万4,000円で、前年度比1.3%、888万3,000円の減額となり、構成比は10.2%となっております。

公債費につきましては、総額 7 億4,067万6,000円を計上しております。元金 7 億284万4,000円を計上、利子として3,783万2,000円を計上、前年度に比べ2.7%、1,924万3,000円の増額と

なっております。構成比は11%であります。

予備費については、前年度同様500万円の計上となっております。

次に、一般会計の歳入歳出予算についての質疑の主なものについて申し上げます。

財産収入の利子及び配当金で、日本エアコミューター配当金の減についての質疑に、奄美発の便が日本エアコミューター以外の会社へ移行するもので、JACの事業の縮小であり、喜界便の減ではないとの答弁であります。

地方消費税交付金についての質疑に、消費税の国税分6.3%と合わせて地方税分1.7%が徴収されており、地方税の2分1が都道府県に、残りの2分の1が人口と従事者数の割合で市町村に分配され、国から都道府県を通じて市町村に交付されるとの説明を受けました。

国有提供施設等所在地市町村助成交付金の減についての質疑に、予算全体の減であり、固定資産税にかわる交付金と捉えているとの答弁です。

電算管理費のパソコン購入費1,534万9,000円についての質疑に、町村会で一括購入120台分であるとの説明であります。

財産管理費の公共施設個別施設計画策定支援業務委託料についての質疑に、全ての公共施設を細分化した長寿命化計画の策定分であるとの答弁であります。

商工費のジオパーク推進事業に伴う監修・計画についての質疑に、金沢学院大学の佐々木先生が地質に関する喜界島の特性、島尻層、喜界島の隆起に伴うサンゴの発達等を研究しているので、その方に監修を依頼しているとのこと。31年は町民への周知と小中高生向けの講演会を実施して、喜界島が地理的に世界の中で特異性があることを知ってもらい、行政だけでなく町民の周知を図るとの答弁であります。

鹿児島喜界知名航路運営基金負担金があるが、12市町村全体での負担額はどの質疑に、およそ2,000万円ぐらいであるとの答弁でした。

航路・航空路運賃軽減事業負担金が減になっている理由の質疑に、人口減による多少の増減はあるが、31年度は小・中・高・大学生と準住民は対象となる予定であるとのことであり、当初予算なので抑えて計上していますが、保険証等で本人確認をする予定であるとの説明であります。

消防分署の団員の定員は不足していると思うが団員確保の見通しはどの質疑に対し、喜界町は65歳定年としているが、19年から29年の間に定年退職は4名であり、定年延長しても確保は難しいと思う。4月、10月入団の規制を外し、随時募集しているとの答弁であります。

税務課の島外徴収の実績についてのお尋ねに、30年度は大口徴収があり、訪問をして、留守宅には文書を届け、電話連絡することによって効果があるとの答弁であります。

営農支援センター苗木果実売払収入の増額についての質疑に、ブロッコリー苗代の増があり、1年で10ヘクタールの伸びがあった。島外へは、パッションフルーツ苗木があり、大崎町へ鹿児島経済連が取りまとめて出荷しているとの説明であります。

加工センターの喜界町アンテナショップ事業推進協議会補助の減額についての質疑に、観光物産協会とアンテナショップが合併による見直しをしたところ、削減できる部分があったので減になったとの説明です。

糖業振興費の財産処分返還金についての質疑に、デトラッシャーの更新に伴い、既存の施設

を処分する場合、補助金適正化法により返還しなければならないとして、歳入は、町、会社、JAの負担金を開発組合が町へ、歳出は町から国への返還であるとの答弁であります。

農地費で、ため池維持管理委託料の質疑に対し、国からの指導による維持管理委託料で、ハザードマップ作製箇所を重点的に実施していきますとの答弁です。

障害者福祉費の障害者自立支援給付費増額の理由についての質疑に、障がい者対象者の増と就労支援施設「よーりよーり」の新規開設による事業費増であるとの説明であります。

児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画策定委託金262万5,000円についての質疑に対し、喜界町の意向を反映させ、協議会の意見等を取りまとめることと、調査事業等を業者に依頼し、業者の知見を参考にしながらよりよいものを策定したいという理由により依頼するものであるとの答弁であります。

財産貸付収入で、教員住宅使用料が前年度より増額になっているのはとの質疑に、学校再編時に移行した住宅を11軒、再度教員住宅にしたための増であるとの説明であります。

雑入で、幼稚園給食費が小学校給食費より高い理由を求めたのに対し、学校給食費として小中学校は温食代の負担であるが、幼稚園は牛乳代10円が含まれるためであるとの説明であります。

幼稚園費の増額の要因についてのお尋ねに対し、職員1名増員分であるとの答弁であります。

戸籍住民基本台帳費の事務備人増2名は増員なのかのお尋ねに、育児休暇代替職員分であるとの説明であります。

水産業振興費の喜界町水産業活性化事業補助金の内容についての質疑に、漁業者と漁協への補助金で器具の購入補助や、ふるさと納税の返礼品宣伝費用などで、対象事業として漁獲高及び生産高向上にかかわるもの、漁業就業者の確保及び経営安定に係る経費、喜界町水産物の宣伝活動に係る経費であるとの答弁であります。

地域住宅交付金事業費の工事請負費の質疑に対し、宮戸住宅とストック事業で古い住宅の修繕は荒木第1団地を予定しているとの答弁であります。

文化財保護費の原材料費300万円についての質疑に、中里の防空壕通路コンクリート分であるとの説明であります。

保健体育総務費の設計委託料についての今後の計画はとの質疑に、相撲場をTOTO事業に申請をしたが平面図がないため条件をクリアできなかったもので、設計を委託し、設計額を算出してもらいます。場所は役場地内を予定しているとの答弁であります。

以上が、一般会計分の質疑応答の主なものであります。

引き続き、各特別会計について御報告申し上げます。

議案第2号、平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてであります。事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めるとしてあります。本年度の予算総額は、前年度に比べ8.7%、8,068万円増の10億564万円の計上となっております。

続いて、直診勘定についてであります。これまで同様、毎月第2週と第4週の月2回診察を実施することとしてあります。本年度の予算額は、前年度に比べ0.4%、9万8,000円増の2,614万6,000円を計上しております。

次に、議案第3号、平成31年度喜界町介護保険特別会計予算についてであります。第7期介護保険事業計画に基づき円滑運営に努めるとしております。本年度は前年度に比べ0.3%、258万円減の9億4,347万9,000円を計上しております。

質疑の主なものとして、居宅介護住宅改修費と介護予防住宅改修費の違いについての質疑に、介護保険の要介護認定、要支援認定を受けている方は20万円までの補助となりますとの答弁であります。一般介護予防事業の専門職報償費の内容はとの質疑に対し、新規リハビリテーション活動支援事業報償費として、作業療法士、理学療法士5,000円と、歯科衛生士3,000円で、年10回分ですとの答弁であります。

次に、議案第4号、平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直しが行われるので、適切に対応するとしております。本年度は昨年度に比べ0.9%、86万3,000円増の9,719万3,000円を計上しております。

次に、議案第5号、平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてであります。民営化により平成31年度が最終年度となります。本年度は前年度に比べ99.6%、3億8,529万3,000円減の148万6,000円を計上しております。

次に、議案第6号、喜界町屠畜場事業特別会計予算についてであります。既存施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めるとしてしております。本年度は前年度に比べ1.8%、2万8,000円減の155万8,000円を計上しております。屠畜場管理委託料についての質疑に、施設の業務用利用は定期的に開催するため委託料であるとの説明であります。

次に、議案第7号、平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてであります。西部地区簡易水道事業の本管工事が完了し、今後は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指すとしております。本年度は前年度に比べ11.8%、6,759万7,000円減の5億459万1,000円を計上しております。

質疑の主なものについて申し上げます。施設管理費の委託料500万円についての質疑に、水道台帳の整備のためのものです。台帳を整備し、修繕や災害時等の復旧に役立たせるためです。川嶺・南部地区は完了、東部地区は集落部分については完了、西部地区は60%が未整備との説明であります。管理業務委託料920万円についての質疑に、3人へ管理委託、日常の水質点検、施設の管理、電気系統、機械系統、そのほか施設の異常確認、機械の簡易なメンテナンス等、薬品の補充、塩素の濃度調整等であります。電気技能免許取得者1名、経験技能取得中の者1名、経験豊かな技能者1名との説明であります。施設整備の簡易水道整備事業工事費の3,800万円の質疑に対し、給水工事で西部地区の本管から各戸への配水用配管のための工事費であるとの答弁であります。

次に、議案第8号、平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。施設の長寿命化計画を活用し、施設の延命化に努めるとしてしております。本年度は前年度に比べ21.0%、2,810万3,000円減の1億594万6,000円を計上しております。質疑として、施設整備費の工事請負費5,700万円についての質疑に対し、施設の長寿命化のため技能強化事業を実施するための施設の改修費用です。主なものは、機械施設、電気施設との説明であります。

次に、議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてであります。引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとしてしております。

本年度は前年度に比べ23.7%、3,928万9,000円増の2億472万9,000円を計上しております。質疑の主なものとして、一般管理費設計委託料5,000万円の質疑に、施設の機器類、電機類、構造物等の傷み具合を調査し、どのくらいの改修費用で長寿命化が図れるかを計画立てしていくもので、委託先は上下水道専門のコンサルタント会社であるとの答弁であります。下水道の普及率のお尋ねに対し、平成29年度公共下水道55%、農業集落排水45.9%であるとの説明でありました。

以上、平成31年度の特別会計予算についても依然として各会計財政状況は厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっており、今後も独立採算制を保持しながら健全財政に努めるよう望みます。

結びに、一般会計、特別会計いずれも限られた財源であります。施政方針で表明されておりますように、行財政改革プロジェクトチームを柱にさらなる行財政改革を推進し、本町がより一層飛躍できるよう創意工夫による自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、町民の皆様がすばらしい自然の中で心豊かに穏やかに暮らせるよう、最善の努力を期待するところであります。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託されました平成31年度予算は、一般会計予算67億5,360万円、特別会計予算28億9,076万8,000円、総額96億4,436万8,000円の予算については、討論なく、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第9号までの9件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第1号から議案第9号までの9件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。したがって、議案第1号、平成31年度喜界町一般会計予算についてから、議案第9号、平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまでの9件については、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第12 議案第12号 喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定について
- △ 日程第13 議案第13号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第14 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- △ 日程第15 議案第15号 喜界町空き家活用事業に関する条例の制定について
- △ 日程第16 議案第17号 喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例について
- △ 日程第17 議案第18号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第10、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第17、議案第18号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてまでの以上8件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る3月4日、本会議において総務文教常任委員会に付託された議案第10号から議案第18号までの審査が終了しましたので御報告いたします。

当委員会は、3月11日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、平成31年3月末日を期限としている町長、副町長、教育長の給与を特例的に10%減額しているのを、依然として厳しい財政事情に鑑み、平成32年3月末日まで延長するものであります。附則、この条例は、平成31年4月1日より施行する。

次に、議案第11号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、人事院規則の改正で時間外勤務命令を行うことができる上限を定められたことを受け、人事院規則の内容を踏まえ改正するものであります。

時間外については、原則1カ月45時間以内、1年間360時間となっておりますが、ふだんでも特別業務が忙しい時は、1カ月100時間以内、1年間720時間、また、大災害については別に規則で定めるものであります。附則、この条例は、平成31年4月1日より施行する。

次に、質疑について申し上げます。一般的に労災関係と残業時間は80時間が過労死ラインというのがありますが、日常的な業務については予測できることが前提と考えるが、特別な業務については、ある程度の枠を設けて、自然災害枠を設けたほうがいいのではないかの質疑に、仕事量が多くなったときは対応できない場合があると考えられるので、基本的には45時間以内

としながら大災害に対応していきたいと考えております。

次に、議案第12号、喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定についてですが、台風のとときに空き家等が管理不足により危険がある場合、危険を回避、または拡大を防ぐために所有者に適正な管理をしてもらい、町民の安心・安全な生活を図ることを目的とするものであります。また、第8条に緊急安全措置として町が緊急安全措置を講じたときは、その費用を所有者から徴収することができるものであります。

次に、主な質疑について申し上げます。各集落には多くの空き家があり、危険な箇所が見受けられる。早目の対応が必要かと思いますが、所有者等への打診についてはの質疑に、さきの台風によりある程度把握しておりますが、今後、防災担当を通じて対応していきたいと考えております。取り壊しの費用を町が負担しているところがあるが、本町ではできないかの質疑に、個人の所有物であるため、緊急措置の場合も所有者から徴収できるものとしております。

次に、議案第13号、喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例についてですが、ふるさと寄附金については全てを積み立てておりましたが、返礼品に係る送料、手数料など経費を引いた額を積み立てられるようにするためのものであります。

質疑について申し上げます。寄附金が予想以上に増えた場合は、予算の補正があり得るかの質疑に、補正もあり得るとのことでありました。

次に、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてですが、辺地計画について公共施設の総合整備計画は、議会の議決を得て財政上の計画を定めるとなっております。内容は、農林漁業経営近代化施設（デトラッシャー）についてであります。4億700万円を計画に入れるものであります。特定財源で3億700万円、交付金が2億600万円、JAの負担が1,000万円、生和糖業が9,000万円、町が1億円の負担となっております。

次に、議案第15号、喜界町空き家利活用事業に関する条例の制定についてであります。新規条例の制定であります。目的として、町が空き家を借り上げて、改修後、Uターン、Iターン者に貸し出すというもので、移住、定住の促進と地域の活性化、空き家の有効利用をするものであります。借り上げ期間は10年間、一人への貸出期間は3年間を見込んでおります。

細かいところは規則で定めますが、規則の説明といたしまして、借り上げ料の案として、固定資産税の分と改修額に応じた加算額を予定しております。改修額が30万円以下は4,000円、60万円以下は3,000円、100万円以下は2,000円、それ以上は払わないものといたします。対象者は1年以内のIターン、Uターン者、本町出身者で島外に5年いた方、家賃といたしましては、1年目5,000円、2年目に2万円、3年目に3万円とし、3年間の間に次の住居に移ってまいります。途中解除の場合は改修額を年数に応じて返納してもらいます。1年目は100%、2年目は90%、3年目は80%とし、1年ごとに減っていく計算で、10年以上でゼロとなります。

次に、主な質疑について申し上げます。対象となる家の候補地の質疑に、大朝戸、中熊、佐手久であります。予定件数の質疑に、予算の頭出しの100万円なので、浄化槽等を含めて300万円以内とし、募集をして状況を見ながらということですが、借り受け期間が10年で貸付期間が3年だと1年の空きができるとの質疑に、1年間で改修期間と見込んでおります。入居者は3年間ということですが、定住のための対策として町営住宅へ優先的入居等は考えているかとの質疑に、優先的というのは考えておりません。しかし、何らかの対策を検討していきたいと思

ます。移住希望者が2名ほどいるということではありますが、どのような方法で情報を得ていると考えていますかの質疑に、移住者は、インターネットや奄美群島の移住支援サイトから情報を得ているようであります。

次に、議案第17号、喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例についてであります。町民税及び軽自動車税の免税については、対象となる住宅及び家財の要件の範囲を、具体的に定めたものであります。減免の対象となるものは、現に住んでいる家屋、家財となりますが、借家等は対象とならないものであります。国税の災害減免法の適用における住宅家財の定義により、今回明確にするため改正するものであります。また、固定資産税の減免の対象は農地及び宅地となっておりますが、土地全体を減免の対象にするということで追加してあります。償却資産についても追加ということで改正するものであります。

次に、議案第18号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてですが、住宅及び家財の要件の範囲を具体的に定める必要があるということで改正するものであります。

次に、質疑について申し上げます。この条例を定めることで、さきの台風被害の方が減免対象となりますかの質疑に、主に家屋と家財になりますが、国保税で15件の162万3,400円で、対象は納期が過ぎていないものとなります。今回の台風は9月30日なので、それ以降の納期が到来するもので国保税では3期からとなります。町県民税で15件の72万1,100円、固定資産税で31件の7万3,100円であります。

以上で審査を終了し、議案第10号から議案第18号までは、討論なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号から議案第18号まで以上8件を一括して採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第10号から議案第18号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第18号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する

る条例の一部を改正する条例についてまでの8件については、原案のとおり可決されました。
暫時休憩といたします。再開は45分からいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

△ 日程第18 議案第16号 空港臨海公園の指定管理者の指定について

○議長（外内千里君）

日程第18、議案第16号空港臨海公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光君退場]

○議長（外内千里君）

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る3月4日本会議において総務文教常任委員会に付託された議案第16号の審査が終了いたしましたので報告いたします。

当委員会は、3月11日委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては、所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第16号、空港臨海公園の指定管理者の指定について、今年3月においてミネックスさんの指定期間が終了するので、新たに5年間の指定管理者の指定をするものであります。期間は、平成31年4月1日より平成36年3月31日までであります。

申込者は1社でした。書類については、会社の概要、管理計画書、人員の体制、収支計画書等の提出してもらい、決定については、役場の課長、補佐で組織する指定管理者の選考委員会11名の中で決定をいたしました。

次に、質疑について申し上げます。クラブハウスの修繕についての質疑に、起債を活用するため、財政上の措置として繰越事業といたしました。修繕については、土台をそのまま使用し、風対策を考慮したつくりとなります。

以上で審査を終了し、議案第16号は、討論なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号について採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。議案第16号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号、空港臨海公園の指定管理者の指定については委員長報告のとおり可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光君入場]

△ 日程第19 議案第19号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第19、議案第19号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。

最後になりましたが、私、登壇する案件もたった1件でございます。議案第19号、産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。平成31年の3月4日の第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました議案第19号1件であります。

本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な審議を必要とするため、全委員出席のもと委員会を開催し、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので御報告申し上げます。

議案第19号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例、報酬及び費用弁償条例（昭和31年喜界町条例第13号）の一部を次のように改正する。

そこで新旧対照表を皆様方お目通しください。第2条に次の1号を加える。（76）指定障害児通所支援事業所運営評価委員日額5,000円。附則、この条例は公布の日から施行する。

説明内容を簡略して申し上げます。児童発達支援事業所、いわゆるてくてく教室において、事業所の運営等について評価をしなければいけないということでありまして。まずは、職員、保護者の皆様にアンケートをとり、ホームページに公表しなければならないということで、今年

度から公表しておりますが、公表する、しないによって、国県からのお金の加算や減算がされることになっております。その上で評価委員を設置しなければならない、運営の検証、改善をしていかなければならないというふうになっております。

そのようなことから主な質疑といたしまして、委員の人数は3名かに対し、委員は3名でスタートし、内訳としましては、民生委員、児童委員、町長が適当と認める者という要綱にしたいたいのことであります。回数については、年1回としたいとのことです。また、当初予算の計上はどのように対応しますかに対しまして、一般会計予算につきましては、計上ミスがありまして、補正のときにでも組み替えという形になるかどうかとの答弁でありました。この部所の担当の長というのはどちらかに対しましては、管理者が一人、職員が現在おりますが、管理者を設置しなければならないとなっておりますので、いろんな研修等を受けて、管理者資格というのを取らなければならないということになっております。

ほかに質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、当委員会は、議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 同意第1号 副町長の選任について

○議長（外内千里君）

日程第20、同意第1号、副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第1号、副町長の選任についてお願いいたします。副町長であります嶺 義久氏が、任

期満了の平成31年3月31日をもって退任することに伴い、次の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所大島郡喜界町大字赤連2670番地、氏名隈崎悦男、生年月日昭和29年7月1日生まれ。お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひご同意していただきますようお願いいたします。

なお、任期は平成31年4月1日から平成35年3月31日となっております。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号については、会議規則第39条3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから同意第1号、副町長の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。同意第1号について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。したがって、同意第1号、副町長の選任については、同意することに決定しました。

△ 日程第21 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付してあるとおり派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予 算 審 査 特別委員会	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号	平成31年度喜界町一般会計予算について 平成31年度喜界町国民健康保険特別会計予算について 平成31年度喜界町介護保険特別会計予算について 平成31年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について 平成31年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について 平成31年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について 平成31年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について 平成31年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について 平成31年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
総 務 文 教 常任委員会	議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第17号 議案第18号 議案第16号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 喜界町空き家等対策の推進に関する条例の制定について 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について 喜界町空き家利活用事業に関する条例の制定について 喜界町災害による町税減免条例の全部を改正する条例について 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について 空港臨海公園の指定管理者の指定について
産 業 福 祉 常任委員会	議案第19号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について